

令和 8 年第 1 回五城目町議会定例会議事日程 [第 3 号]

令和 8 年 3 月 4 日 (水) 午前 1 0 時 0 0 分開議

1 開会 (開議) 宣告

2 議事日程

日程第 1 一般質問 (2 名)

日程第 2 議案第 1 号 五城目町過疎地域持続的発展計画の変更について

日程第 3 議案第 2 号 工事請負変更 (第 3 回) 契約の締結について

- ・令和 5 年災廣徳寺橋橋梁災害復旧工事 (橋台撤去、新設工事)

日程第 4 議案第 3 号 工事請負変更 (第 2 回) 契約の締結について

- ・令和 5 年災廣徳寺橋橋梁災害復旧工事 (上部工)

日程第 5 議案第 4 号 組織機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例制定について

日程第 6 議案第 5 号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について

日程第 7 議案第 6 号 五城目町中小企業経営安定支援基金条例を廃止する条例制定について

日程第 8 議案第 7 号 五城目町教育施設整備基金条例の制定について

日程第 9 議案第 8 号 五城目町定市場設置条例の一部を改正する条例制定について

日程第 10 議案第 9 号 五城目町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について

日程第 11 議案第 10 号 五城目町火災予防条例の一部を改正する条例制定について

日程第 12 議案第 11 号 専決処分 (第 1 号) の承認を求めることについて

- ・令和 7 年度五城目町一般会計補正予算 (第 7 号)

日程第 13 議案第 12 号 専決処分 (第 2 号) の承認を求めることについて

- ・令和 7 年度五城目町一般会計補正予算 (第 8 号)

日程第 14 議案第 13 号 令和 7 年度五城目町一般会計補正予算 (第 9 号)

- 日程第 1 5 議案第 1 4 号 令和 7 年度五城目町国民健康保険特別会計補正予算  
(第 4 号)
- 日程第 1 6 議案第 1 5 号 令和 7 年度五城目町後期高齢者医療特別会計補正予算  
(第 3 号)
- 日程第 1 7 議案第 1 6 号 令和 7 年度五城目町介護保険特別会計補正予算  
(第 3 号)
- 日程第 1 8 議案第 1 7 号 令和 7 年度五城目町障害認定事業特別会計補正予算  
(第 1 号)
- 日程第 1 9 議案第 1 8 号 令和 7 年度五城目町水道事業会計補正予算 (第 5 号)
- 日程第 2 0 議案第 1 9 号 令和 8 年度五城目町一般会計予算
- 日程第 2 1 議案第 2 0 号 令和 8 年度五城目町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 2 2 議案第 2 1 号 令和 8 年度五城目町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 2 3 議案第 2 2 号 令和 8 年度五城目町介護保険特別会計予算
- 日程第 2 4 議案第 2 3 号 令和 8 年度五城目町障害認定事業特別会計予算
- 日程第 2 5 議案第 2 4 号 令和 8 年度五城目町水道事業会計予算
- 日程第 2 6 議案第 2 5 号 令和 8 年度五城目町下水道事業会計予算

## 令和8年五城目町議会3月定例会会議録

令和8年3月4日午前10時00分五城目町議会3月定例会を五城目町役場議場に招集された。

1. 応招（出席）議員は、次のとおりである。

|           |          |
|-----------|----------|
| 1番 石井和歌子  | 2番 小玉正範  |
| 3番 伊藤信子   | 4番 石川交三  |
| 5番 中村司    | 6番 佐沢由佳子 |
| 7番 石川重光   | 8番 松浦真   |
| 9番 工藤政彦   | 10番 椎名志保 |
| 11番 斎藤晋   | 12番 石井光雅 |
| 13番 佐々木仁茂 | 14番 舘岡隆  |

1. 不応招（欠席）議員は、次のとおりである。

なし

1. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は、次のとおりである。

|         |      |                  |       |
|---------|------|------------------|-------|
| 町長      | 荒川滋  | 副町長              | 澤田石清樹 |
| 教育長     | 小玉史男 | 総務課長             | 東海林博文 |
| まちづくり課長 | 柴田浩之 | 会計管理者兼<br>税務会計課長 | 小玉洋史  |
| 議会事務局長  | 千田絢子 | 商工振興課長           | 鳥井隆   |
| 建設課長    | 小野亨  | 学校教育課長           | 小玉重巖  |
| 生涯学習課長  | 工藤晴樹 | 住民生活課長           | 石井一   |
| 健康福祉課長  | 舘岡裕美 | 消防長              | 佐々木貴仁 |
| 総務課課長補佐 | 大石靖宜 | 農林振興課課長補佐        | 齊藤茂   |

1. 会議書記は、次のとおりである。

議会事務局長 千田絢子

1. 会議の開閉時刻、質疑応答は別紙のとおりである。



午前10時00分 開議

○議長（石川交三君） おはようございます。

本日の議事日程については、タブレットをご覧ください。

ただいまの出席議員数13名、会議は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

これより一般質問を行います。

本日行う一般質問の発言の順序は、7番石川重光議員、8番松浦真議員の順序といたします。

7番石川重光議員の発言を許します。7番石川重光議員

○7番（石川重光君） 7番石川重光でございます。

今冬は、今年の冬は1月の大雪と低温によりまして除排雪や屋根の雪下ろし作業で難儀された皆様はじめ、積雪により家屋一部破損や農業用施設ハウスの倒壊被害に遭った方もおられます。連日の除雪作業に追われ、大変な冬を過ごしたわけですがけれども、ようやく今、春の兆しが見えてきました。このまま穏やかに春を迎えればと願っております。

それでは、通告に従いまして一般質問に入ります。

大きい項目の買い物支援と地域活性化についてであります。

本町部スーパー、ダイサンですけれども、このダイサンさんの閉店に伴いまして、地域住民は買い物などの日常生活に不便を感じております。食料品や生活必需品を購入するための店舗が減少したことにより、特に移動手段を持たない多くの町民にとって、健康や生活の質、さらには地域社会の持続性にも影響を与えかねない大きな問題と言っても過言ではないのかというふうに受け止めております。

そこでお尋ねをいたします。

町中心部に民間、まあ業者と連携をいたしまして、テナント募集による休憩・飲食ができるコミュニケーションスペースと、食品加工販売施設を兼ね備えたスーパーマーケットの開設はできないものでしょうか。これは提言でございます。よろしく考え方をお願いいたします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。荒川町長

○町長（荒川滋君） 7番石川重光議員の質問にお答えする前に、五城目町議会会議規則第47条、この中に、町長等は、議長又は委員長の許可を得て、答弁に必要な範囲内で、

議員の質疑又は質問の趣旨を確認するための発言をすることができるというふうにうたわれております。それに則って一つ確認をしたいのですが、よろしいでしょうか。

○議長（石川交三君） はい、結構です。

○町長（荒川滋君） 今回のこの案件は、昨年1月に閉店したスーパーのあの物件についてという捉え方でいいんでしょうかということの確認をしたいと思います。

○議長（石川交三君） 7番石川重光議員

○7番（石川重光君） ダイサンスーパーの跡地を想定に入れております。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） ありがとうございます。

ご提案いただきましてありがとうございます。当該施設につきましては、現在、法的  
手続の途中段階にあるとお聞きしております。したがって、現時点において町が具  
体的な利活用や事業構想を示すことは慎重であるべき状態にあります。一方で、石川議  
員のおっしゃるとおり、店舗の減少が地域社会に与える影響については重く受け止めて  
おり、このほど協定を締結したJAあきた湖東との連携による買い物支援をはじめ、今  
後も町民生活への影響軽減に向けた対応を検討してまいります。

なお、ご提案の事業の実施については、民間との連携が不可欠であると認識して  
おります。今後の動向によりますが、本事業に関心を持ち、取り組みを希望する民間事業者  
等がいらっしゃる場合は、石川議員におかれましても是非ご紹介いただけますよう、よ  
ろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（石川交三君） 7番石川重光議員

○7番（石川重光君） 今、本町部においては買い物に難儀されてる高齢者がおります。

それは移動手段を持たない高齢者が主なものだと思っておりますけれども、先ほど町長から  
答弁いただいたJAとの協定によって移動販売車の運行がなされております。この前の  
広報ごじょうめにも掲載されておりましたけれども、馬場目地区、富津内地区、内川地  
区などにおいて、週1回ですか、移動販売車が運行されてると。ということの記事が載っ  
ておりましたけれども、本町部ではどうなのかというふうに見ますと、まだ本町部につ  
いては行き届いてないのではないかと。ということで、買い物に難儀してる高齢者の方々  
に対しての対応というのは十分なされてないんでないかというふうに思いますけれども、  
町はどのようにこれを解決しようとしているのかお尋ねをいたします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

町の中心部といっても範囲は広くて、例えば今はダイサンの跡地の話をしていますので、ダイサンの場所で何か新たに商売を始めたとします。広いです。希望ヶ丘、広ヶ野のあたりからは歩いてくるのは大変な方がいると思います。あとは本町部の中でもそこまで歩いていくこともできないという方もいると思います。ダイサン跡地に開業したからといって全てが解決するわけではありません。ですので、その移動手段はじめ、そういったところも含めながらこれから十分に協議していかなければならない案件であると思っています。

以上です。

○議長（石川交三君） 7番石川重光議員

○7番（石川重光君） この問題は大きな事業を伴う事柄だと思いますけれども、冒頭にもお話ししましたように地域の持続性が保たれなくなるのではないかとというふうな懸念もございます。この店舗があったことによって、その一帯の賑わいがありました。今現在は移住者によるコーヒー店とか、近隣にはですね、コーヒー店とか、あるいはラーメン屋さんとかが開業しておりますけれども、そういった灯りをともす事業が何店かやってくるわけですが、ダイサンさんの撤退によりまして大きな灯火が消えたというふうに感じております。ここにもう一度その灯りをともすっていいですか、賑わいを取り戻したいというような願望もございまして、このような提案をさせていただいたわけですが、このままだと、この地域の持続性が保たれなくなるのではないかとというような懸念がございます。町の考え方がもしありましたらお聞かせください。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

冒頭話しましたが、当該施設は現在、法的手続の途中であります。あの建物を利用してこのようなことをしていこう、あのようなことをしていこうということは、今はその段階にはないということをご理解願います。

以上です。

○議長（石川交三君） 7番石川重光議員

○7番（石川重光君） 町の考え方は分かりました。これはダイサンの跡地っていうことに限らず捉えてもらいたいんですけども、ネット販売も含めた、まあ次の質問に入り

ますけれども、ネット販売も含めた五城目らしい食材商品、仮称ですけれども「朝市セット」といったものを取り扱う店舗、そういった位置付けで集客を図り、地域の賑わいの創出と全国に五城目の朝市のPRに努めると。で、町の活性化を推し進めることはできないのかと。ダイサンさんをイメージしてあったんですけれども、ネット販売等も含めた食品販売、あるいは地域の賑わいを創出するための集客を図るための行いと申しますか、これは新たな店舗であってもそれは通じることなのかと思いますけれども、そういったその何と申しますかね、活性化に向けた取り組みっていうものはできないものかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

ご提案ありがとうございます。このご提案は、町の魅力発信や朝市の活性化の観点からも意義のある取り組みであると受け止めております。

町では、悠紀の国五城目など、いわゆる五城目らしい食材を提供している施設はございますが、議員ご提案のような朝市セットとして商品化している取り組みは今はございません。このたびのご提案を受けまして、朝市セットの可能性について協議してまいりたいと考えますが、今後、民間事業者等による自主的な取り組みの動きが生じた際には、その動向を踏まえ、必要に応じた支援を検討してまいりたいと思います。

石川議員は朝市に対する思いが強いと見受けられますので、そのような方がいらっしゃいましたら是非紹介してくださるようお願いいたします。

以上です。

○議長（石川交三君） 7番石川重光議員

○7番（石川重光君） 大変前向きなお話をいただきましてありがとうございます。ネット販売、五城目の人口が7,500人台ぐらいになってしましまして、こういった町でいかにして集客を募るかといった場合にはやっぱり限度があるかと思ひまして、ネット販売による農産物の販売というのは効果があるのではないかと、購買が増すんではないかというような観点から提案させていただきました。と同時に、農家の方々への、供給される農家の方々への刺激にもなるのかなということもありまして、ネット販売のことを提案させていただきました。是非ともこれをもって、五城目の産物が信頼のあるものですから、お客さんに愛されるようになっていただければなというふうに願っております。

いろいろな問題の解決にあたっては、町と、それから私、まあ一議員ですけれども、この両方でやっぱり同じ解決に向けた同じ方向を向いていかなければ問題は解決しないと思います。町の考え方、それから我々のまた考え方、いろいろとあるわけですが、是非ともその同じ方向を向いて、同じ、願うところは同じだと思いますので、これからもいろいろな協議をさせていただきたいと思っております。

それでは、次に大きな項目の2番に入りたいと思います。高齢者が安心して暮らせる地域づくりについてでございます。

少子高齢化が急速に進む本町にありまして、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる環境を整備することが大きな課題となっております。特に在宅での生活を支えるサービスや地域での孤立を防ぐための取り組みについて、町における高齢者支援の具体的な取り組みとして、現在どのような施策が実施され、その効果をどのように評価しているのかお尋ねをいたします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

町における高齢者支援の具体的な取り組みとしては、介護保険制度における訪問介護や通所介護、短期入所生活介護等、その他としまして給食サービス事業、緊急通報システム事業等を実施しております。介護保険サービスの制度上、利用できる内容や回数に制限があることや、給食サービスでは、味が合わなかったり飽きてしまうということから利用実人数が20名前後で伸び悩んでいたり、あと緊急通報システム事業では、設置することが安心につながる利点はあるようですが、実際体調の悪い時にはそのボタンを押せなかったり、何のための機械か分からなくなっているということもあるようです。現在の取り組みを精査し、安心して暮らせる環境整備につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 7番石川重光議員

○7番（石川重光君） 今答弁いただいたような給食サービス事業とか緊急通報事業とか、いろいろなその施策が講じられており、一人暮らし高齢者の生活支援がなされておるように受け止めました。高齢者と地域とのつながりを強く深くすることが重要であると感じますし、いろいろな意味での見守り的なこと、そういったものを増やしていくことが大切であると感じております。

(2) 番のほうに移ります。高齢者の暮らしの実態を把握し、効果的な施策につなげていくことが重要であります。高齢者の生活状況をどのように把握しておられますか、お尋ねいたします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

地域包括支援センターでは、65歳以上の介護保険を利用されていない方を対象にした見守り訪問を行っております。実態把握の中から予防的対応や未然防止を図ることにもつながっております。また、地域で暮らしている住民の皆さん、特に民生委員や福祉委員、町内会から寄せられる情報はリアルタイムに把握できる貴重な情報です。さらに、地域に訪問する事業所の専門職、高齢者が日常的に立ち寄る薬局・郵便局からも情報を提供していただくこともあります。地域や関係機関と情報が寄せられやすい体制の構築に努めていくことが重要であると考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 7番石川重光議員

○7番（石川重光君） 団塊の世代の方々が後期高齢年齢といいますか、75歳に達したということがございますけれども、こういった団塊の世代の方々によりまして高齢者が急増すると、てなことでございますけれども、こういった方々への医療とか介護需要の急増が予想されます。町の対応が重要となってくることと想定されますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次の3番目のほうの質問事項に入りますけれども、高齢者の社会参加を促す取り組みは、高齢者福祉において重要であると思います。高齢者の豊富な経験や知識を活かし、高齢者と若者が交流できる場の創出に力を入れることは、高齢者の孤立防止や生きがい創出に寄与するだけでなく、若い世代にも貴重な学びの機会などを与えております。町の取組はありますか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

昨年10月14日に開催されました五城目子ども議会、この中で「地域のおじいさん、おばあさんはいつも優しくしてくれるので恩返しをしたい」、「学校がお休みの土曜日や日曜日に、子ども食堂のように一緒にご飯を食べながらお話をしたり、楽しんだりしたい」、「お年寄り子どもたちの交流できる場所があったらいいな」と提案してくれ

た児童がおりました。そういったアイデアを尊重し、来年度は子どもとの交流の機会を3回計画しています。その中で、高齢者の豊富な経験や知識を少しでも継承する機会となるよう工夫をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 7番石川重光議員

○7番（石川重光君） ありがとうございます。世代間交流は住民の社会的孤立を防ぎ、生きがいや健康を促進することは、将来的な医療費や介護給付費の増大を抑制する予防的投資の側面を持つと言われております。来年度の機構改革により健康福祉課が3つの課に改められて新しくスタートされます。これを機に、高齢者が安心して生きがいを持って暮らせる地域づくりがより一層進められますよう期待して、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 7番石川重光議員の一般質問は終了いたしました。

次に、8番松浦真議員の発言を許します。8番松浦真議員

○8番（松浦真君） 8番松浦真でございます。

昨日は多くの傍聴者の方々が集まり、本日も傍聴者の方いらっしゃっていただいております。ありがとうございます。昨日の傍聴の中では、地元の大川のほうからも公民館の活動の中で、これまでも長年、この3月の定例会に来ていただきまして、たくさんの方が関心を持ってくださっています。このように傍聴の方が、私が議員になって6年も経ちますが、その中でどんどん人が、もちろん最初からもいらっしゃいましたけども、全体の数としても増えていることは、町民が関心を持つ議会での一般質問や答弁が町民に身近になっているということが大事であると改めて感じます。

また、当町のホームページにも今回の3月定例会の月曜日の初日にあった教育長や町長の施政方針も掲載されておりました。これまでは恐らくなかったような気が、まあ一時期あったかもしれないですけど、昔はなかったと思うので、このように施政方針が届くということはとても重要なことかなと考えてます。引き続き発信していただけますと幸いです。

今回は最後の一般質問者として、五城目町の課題や、その課題を乗り越える活動につながる5つの質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

では1つ目の質問にまいります。「5つの柱・45の施策」はどのように進捗しているのかという質問です。

(1) です。荒川町長が就任時に掲げた「5つの柱」及び「45施策」について、昨年的一般質問で私が進捗の自己採点を問う質疑をさせていただきました。その就任から一定期間が経過した今、改めて現状の達成度をどのように評価しているのか、町長の答弁をお願いいたします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。荒川町長

○町長（荒川滋君） 8番松浦真議員にお答えいたします。

去年の2月の25日就任してから1年と1週間が経ちました。振り返ってみると様々なことがあったんですけども、あつという間だったなというふうに感じています。

私が掲げた公約「5本の柱」と「45の施策」は、日々検証をしております。その進捗の自己採点で達成度というご質問であります。昨年9月の定例会同様、既に取り組んでいるものを○、それから取り組みに向け準備を進めているものを△、まだ取り組んでいないものを×としています。就任からここまでの約1年間の段階で、○が18、45ありますので、45分の18で40%、△は23、45分の23で51%、×が4、割合では9%となっています。

昨年9月にも言いましたが、取り組みを始めている○でも、町内会長とのホットラインのように取り組みのスタートがほぼゴールという項目もありますし、河川整備やふるさと納税の充実など、取り組みはしているものの、すぐに答えが出るものではない項目もあります。また、町の公式LINEは新年度4月よりスタートしますが、今はそれに向けての大詰めの段階なので、まだ○にはしていません。

こういったことから達成度を示す物差しの基準は一概には言えませんが、○の数で言うとも18であり、先ほど言いましたとおり45分の18で40%にあたるので、達成度は40%とお答えさせていただきます。

以上です。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○8番（松浦真君） ありがとうございます。昨年9月の定例会の時よりどんどんこう進捗が進んでいることが分かり、いろんな変化が生まれてるということが分かります。

ちょっと確認です。○、△が91%ですので、この×が今どのようなものがちょっとなかなか進みづらいのか、もしくは、かなり大きな課題として認識されてるのか、この4つについて教えていただきたいと思います。

すいません、はい、議長。

○議長（石川交三君） 8番松浦真議員

○8番（松浦真君） すいません。恐らくそれ（2）につながるものだと思いますので、その（2）で質問させてください。なので（2）の質問をさせていただきます。

現時点での「45の施策」の全体の点数は何点と認識しているかということと、今ちょっと質問したことは、この進捗が遅れている領域というのが恐らく×に値すると思いますので、その要因をどのように分析しているのかという質問に先につなげさせてください。お願いします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

施策は全部で45項目あります。で、全て○になることで100点満点になるとすれば、1項目が2.22点、1つが2.2点という計算になります。ですので、○を2.2で、△を1項目につきその半分の1.1、×をゼロとして計算してみますと、○が2.2点掛ける18項目で40点、△は1.1掛ける23項目で25.5点、×は4項目でゼロ。で、この合計65.5点となります。ただ、自分を甘やかしたくはないので、辛く点数をつけて今は50点というふうにお答えをさせていただきます。

就任1年は任期の4分の1であります。任期終了までに点数が100点、達成度100%を超えるように努めてまいります。例えば1本目の柱の内水浸水対策の早期完了、この項目については、完了するまで○にはしないので、そういった項目もあることをご理解いただきたいと思います。と思っています。

続いて進捗が遅れている領域とその要因をとということですが、私が×としている項目は4つ。1つ目、周辺自治体と連携したイベント開催。2つ目、雀館公園一帯を子どものびのびゾーンとして整備。3つ目、新たな農業法人の設立と支援強化。4つ目として、林業事業者への支援で人手不足解消へ。この4項目であります。

その要因といたしましては、予算付けの裏付け、または優先度、クマの異常出沒によって担当課で極めた多忙など要因は様々ございますが、1年で全て実現できるとは考えておりませんので、これからの任期の残りを実現に向け、あらゆる可能性を追いながら努めてまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 8番松浦議員

○8番（松浦真君） ありがとうございます。×の内容も分かりました。×のところで林

業とか周辺自治体との協力とかも含めてですけども、のびのびゾーンのことについてだけちょっと確認させてください。

これまでも私以外にも多くの議員が遊具の話をこれまでさせていただきまして、もちろんクマの被害があったりとか、当町の水害が遭った後に財調が減ってるとかも含めて、なかなか難しい部分があると思うんですが、基本、雀館エリアで子どもたちの遊べる空間をつくるための協議を検討されてると思うんですが、この×の部分ののびのびゾーンについては、今回の施政方針演説の中にも特に具体的な記載はなかったように思います。恐らく副町長とかとも、以前全協であったり、この場でも協議は進めてるという話は、検討は進めてるという話はありませんが、現状言える範囲で結構ですので、ここの×が△もしくは○になるタイミングは、あと任期のうちの3年の中でどのぐらいのタイミングで△や○になっていくように、今想定されているのでしょうか。のびのびゾーンについてちょっと、これは荒川町長、前の彦兵衛町長だった時代からも重要だということを書いてましたし、遊具がないということ、町内の子育て層の方がいつできるんだということは常に聞かれておりますので、ここは是非少し具体的にお話しできることがあればお願いしたいなと思います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

この件に関しましては、今、松浦議員がおっしゃったように私も議員時代から、あと工藤政彦議員も雀館のあの斜面を利用した遊具の設置について発言をしております。その気持ちは今も変わっておりませんので、進めていくわけでありましてけども、今はこの後の町の計画に載せて、4月からは健康福祉課の中にこどもセンターもできることありますので、そういったところでこれから進めていくための、今はその制度設計とか準備の段階でありますので、まだ何年後のいつ頃というところまでには行ってないということをご理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（石川交三君） 8番松浦議員

○8番（松浦真君） 進めていただけることを注視していきたいと思いますが、あとは山形県とか屋内遊具場が多いエリアとかにも、私、友人がたくさんいますので、是非そういうところと連携したり、あと秋田県も多分鈴木健太知事がその山形県の遊具のこととか、秋田市の沼谷さんとかも多分そういうのを視察されてると思いますので、是非そう

いうとこと連携しながら、五城目町にふさわしい、そしてあまりコストがかからないでも子どもたちが遊べる空間の設計っていうのを是非考えていただければなと思っております。

続いて2番に行きます。外部専門人材の成果と今後はということになります。

(1) 以前から提言している「外部人材の登用」について、現在の専門家採用の具体的な実績と、それによる組織文化の変化をどのように捉えているか。

今後、企業誘致の専門家の方も採用されるということは施政方針演説の中でもありましたけども、そこを踏まえて、もしあればお願いいたします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

町では専門的な知見を町政に反映させて、で、複雑化する課題を迅速に解決するため、DX分野では、ご存じのように令和6年度からデジタル専門監を任命しており、令和7年度からは3名に増員しています。また防災分野では、令和7年度から総務省の地域防災マネージャーとして登録された方を防災監として採用しております。

デジタル専門監については、庁舎内のネットワークや電算機器についての助言をいただいております、現在その見直しに着手しているところです。

私の施政説明でも申し上げましたとおり、デジタル専門監からは、今年度、デジタルリーダー向けセキュリティ勉強会、職員の働き方改革に向けた業務マニュアル作成やAI議事録、テレワークの導入、庁舎内Wi-Fiのセキュリティクラウド移行、防災行政無線のLINE連携等、対応いただきました。防災監につきましては、気象などその豊富な知識を活かし、自主防災組織の出前講座の講師や現在作成の防災マップなどへの助言・アドバイスをいただいております。また、大雨が迫った際には、これからの気象情報を基にした防災対応についてもご尽力いただいているところであります。

いずれにしましても、課ごとの縦割りの意識からデジタル専門監をハブとして各課が連携すること、また、このような専門的な人材が得られるエビデンスに基づく考え方については、組織文化に良い影響を与えていると考えております。

なお、企業誘致専門監につきましては、その詳細については今ここではまだ発表できる段階ではありませんので、その時が来たら詳しく説明したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（石川交三君） 8番松浦議員

○8番（松浦真君） ありがとうございます。専門監の採用によってハブとなる横ぐしを通す良い効果が出てるということは聞いて何よりです。

その意味で（2）番につなげます。町長のビジョンをこのように具体的な施策に取り込む中で、各課の横ぐしを通して連携を生み出す、専門的な知見を持ってエビデンスを整理できるその専門監、もしくは政策監というのが全国的にも今ニーズがありますし、当町でも必要だというふうに改めて先ほどの話を聞いて感じます。ですので、この政策監もしくは専門監としてのブレンというもので設置を検討することを、より企業誘致の方もそうですが、今後、来年度に向けて何か考えてる予定など、もしくはこの分野に今はまだ考えてないんですけども、町長自身としてこの分野に専門監の方がいると、この当町の課題がより解決するんでないかという部分がありましたら是非教えていただきたいなと思います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

1年前、昨年3月定例会でもお答えしましたが、私のビジョンを具体的に施策として実現していくためには、町民の皆様と行政の力を結集することが重要であると考えております。その意味で、町民の皆様お一人お一人がブレンと考えております。こうした考えのもと、町内会長とのホットラインだったり、各地区町内会での懇談会を進めてまいりました。一方で実務においては、副町長を中心に各課の職員が政策実現者であり、良きアドバイザーとして役割を担っていただいております。

今後については、特定の事務事業や私が特に必要とした事項については、プロジェクトチームを設置規程を活用しチームを設置させ、各課横断的な取り組みを実施させたいと考えております。こういったことから、政策監、ブレンの設置については、今は考えておりません。その分野分野での外部人材をというお話でありましたけども、それは今申し上げた、今はDX、そして防災、企業誘致、この3名の方ということで進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（石川交三君） 8番松浦議員

○8番（松浦真君） ありがとうございます。例えば林業であったりとか、あとはクマの対策であったりとか、そういうことに関して専門監を入れて、もしくは専門家の方を入れてプロジェクトチームをつくるっていうことは考えておられないのでしょうか。一応

確認です。

それはなぜかという、林業のことで五城目町に来て、とてもこう連携したい、もしくは連携できる可能性を持ってる方、多分町長もご存じだと思いますので、あとはクマも今、この後質問ありますけども、たくさん全国の方が秋田のこのクマの事情について関心を持っていて、五城目でも何かできることがあればということで民間の方がかなり来ています。こういう方との連携を是非町として行うことは、町民一人一人がブレーンでもあるし、当町の職員がアドバイザーとして関わってることは分かるんですが、よりその専門、さっき多忙の話もありましたし、専門家の方の知見を入れることで垣根を越えられるのではないかなと思います。そこについてはいかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

松浦議員のおっしゃるとおりで、そうです、その林業については、もう1年前から私の頭の中にも思い浮かべるものはあります。あとは、そのクマの専門知識を持つ方、そういった方の登用もまずこれから考えていかなきゃならないなど、今改めて思ったところではあります。

以上です。

○議長（石川交三君） 8番松浦議員

○8番（松浦真君） ありがとうございます。是非その頭の片隅にあることを実際に少しでも形にさせていただけたらなと思っておりますし、先ほど町の町民の方もブレーンですし、その町民の中に関係人口の人も私は含まれると思っております。是非いろんな知見を持った方を生かしていける町になっていただきたいと思っております。

続いて3番に行きます。「情報のタイムラグ」解消に向けたDX活用と子育て環境の改善ということでもあります。

(1)に行きます。町や小学校・中学校から発信される行事予定などの通知が、開催の直前、前の週や数日前になるケースが散見されます。そのため、秋田市など町外へ通勤するパートタイムの保護者の方や共働き世帯の方にとって、休暇の調整、そのイベントやその行事に参加するための調整が困難であり、課題の声が上がっております。特に1か月前から調整をしないとそもそも予定が合わないという保護者もたくさんいることから、早急の改善を求めたいという声があります。

ここについて、例えば今回、私もちょっと残念ながら行けない、気持ちは行きたいん

ですが行けないのが、例えば子ども園の3月19かな、ぐらいの、19じゃなかったかな、15と18だったかな、ぐらいの時の予定が、先週2月末にいただきました。まあ2週間前ではあるんですけども、結構こう共働き世帯であったりとか県外の出張が多くなっていく仕事をしている方とかだと、2週間前とかだと予定が埋まったり、あとは例えば町長自身も恐らく多忙を極めてると思いますので、年間スケジュールを結構早めに多分埋めて、J I A Mだったり J A M P だったり、あとは県知事との国外の、まあ台湾の研修みたいなやつ、ああいうことに関して例えば早めに多分スケジュールを抑えておられると思いますので、是非このタイムスケジュールに関しては早めにいただけたらなというのが、議員はもちろん当町の保護者の方のニーズであります。是非ここについて教えていただきたいと思います。

○議長（石川交三君） 小玉教育長

○教育長（小玉史男君） 8番松浦真議員にお答えいたします。

ご質問にありますとおり、町や小学校・中学校から発信される行事予定などの通知が開催の直前になるケースがあったことにつきましては、関係者の皆様に対し心からお詫び申し上げます。今後は、できる限り余裕を持った通知の発送に心がけてまいります。

なお、小学校・中学校等の年間行事等につきましては、4月、早い段階で行われるPTA総会等において公表されているほか、学校報や学年通信、あるいは学校のホームページ等に掲載されておりますので、併せてご確認いただければ幸いです。

今後とも各行事に対しまして、ご参加、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（石川交三君） 8番松浦議員

○8番（松浦真君） ありがとうございます。ホームページにも載っていることは承知しているんですが、今回のケースは特に子ども園から小学校に上がる時の説明会のイベント、その日時が1週間前だったということで大変だという声がありましたので、まあいろんなそのホームページに載る情報、載らない情報あると思いますが、なるべく情報を載せていただきつつ、まあもし早めに分かっていることがあれば是非早めに教えていただきたいなと思います。あとは、様々な行事予定も3月はどうしてもかぶりがちですので、2月の頭ぐらいにもし分かっていることがあれば早めにいただけたらなというふうに思います。

町民も何とか調整して参加したいこと、イベント多いと思いますので、是非早めに日

程調整をしていただけたならとてもうれしく思います。

その上で（２）番です。行事予定の早期開示として、年間・月間の行事予定を、DXを活用して、より早期かつ確実に保護者へ届ける仕組みを構築できないかという質問です。

これ私が恐らく１年目かぐらいの時に、グーグルカレンダーを使って、ボタンを押すだけで、まあグーグルカレンダーを当町の人がどれぐらい使うかはちょっと別としても、若い人は結構比較的使っているんですが、そういうカレンダーに一つボタンを押すだけで、ごみの日の、各エリアのごみの日が全部その１年間分入ったりするとか、あとは、こういう行事予定が全部入ったりするっていうことができます。AIを使うともっとこれが、多分当町の職員の方でもAIを使って３０分ぐらいあればそのシステムのカレンダーの仕組み作れますので、そういうことを是非使ってDXの活用をしていただけないかなというこの質問でございます。よろしく申し上げます。

○議長（石川交三君） 小玉教育長

○教育長（小玉史男君） お答えいたします。

小・中学校のこと等につきましては、ホームページ等に載っているということでご理解いただいているということで本当にありがとうございます。

町関係のことに关しましても、この後、DXの活用につきましては小・中学校とも合わせて協議し、あるいは効果的な方法で保護者のほうへの情報発信、そういったものを模索してまいりたいと思います。

なお、たくさんの方があるようでありますので、この後検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（石川交三君） ８番松浦議員

○８番（松浦真君） ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

では続いて（３）番です。先ほど専門監の方のお話もありましたが、DX推進の専門監、DX専門監もいらっしゃいますが、当町もデジタルリーダーも含めた意味ですが、提案したDXの推進フェロー、ほかの自治体ではデジタルリーダー、デジタル推進リーダーとも言いますが、このような提案、手挙げ方式で当町のいろんな活用を進めていくということが、当町のDXの活用を進めていく職員が主体的に自分で業務改善に取り組むっていうことの事例が全国的に多くあります。この中で生成AIも恐らくこの、クラ

ウドノートっていうこの音声録音のやつも使われてたりしますが、こういう生成AIの活用状況は今いかがでしょうか。また、現在の役場内における業務効率化、どの時点からどう変化させたかとか、そのデータをどのように取ってるかなどありますが、どのように向上していると認識しているのか教えてください。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

このDX推進フェローについては、本町ではデジタル専門監として令和6年10月に任命し、DX施策に対して様々な助言をいただいているところであります。主な内容としては役場庁舎内の業務におけるDX活用への助言となっており、実績については先ほどの答弁で申し上げたとおりです。

様々なアドバイスを受ける中で、目まぐるしく進歩するDXについてはセキュリティ対策や情報収集が欠かせないものと感じており、職員のリテラシー向上はもちろんのこと、これを牽引する専門的人材の確保が引き続き必要と考えております。

次に、生成AIの活用については、議会の常任委員会の場でも試行しております、このAI議事録の活用による文字起こし、また、現在作成を進めております業務マニュアル作成についても試行しているところであります。また、生成AIの知見を高めるため、職員研修も年度内に2回行う予定です。

役場内における業務効率化については、電子決裁やテレワークの導入、そして生成AIの活用となりますが、専門監からはセキュリティ対策やシステムの導入・評価についてなど、これまでの見落とされてきた部分を指摘されており、役場としてDX化の基礎となる仕組みづくりについても整備しております。

以上です。

○議長（石川交三君） 8番松浦議員

○8番（松浦真君） ありがとうございます。少しずつ進んでるってことは分かりました。

一つだけ質問させてください。今、電子決裁という話がありましたので、これは電子証明とかで民間事業者への業務委託などを捺印の代わりに電子で行うことができるんですが、クラウド型と言うんですけども、そういうことは実際に進めているのでしょうか。

○議長（石川交三君） 東海林総務課長

○総務課長（東海林博文君） 8番松浦真議員にお答えします。

電子決裁といっても今のところまだ歳入だけの電子決裁でありまして、歳出のほうも

やる予定だったんですけども、いわゆる財務規則というところの改正が必要なことから、そこをちょっと今時間をかけて精査してるところです。いずれそこが整理できれば、歳出についてもその押印の有無等含めて実施してまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 8番松浦議員

○8番（松浦真君） ありがとうございます。この電子決裁が自治体で導入されてるところはまだ20パーぐらいらしくて、私も別の自治体とやりとりした時に、やっぱりまだ捺印が必要なんだとか収入印紙が必要なんです、電子決裁でなければ。なんで、この収入印紙、民間側ですけども、これも結構馬鹿にならない金額なっていくますので、電子決裁だと収入印紙が要らないということも含めて、電子決裁を有効活用することで早めな決裁が下りて、きちんとデータも残りますので、是非これを早めに総務課としても進めて、歳出のほうも電子決裁を進めていただければなと思ってます。是非そのための規定・規約についても、また進捗状況確認させていただければなと思っております。

次、4番目に行きます。クマ対策の次フェーズ、被害防止から「ジビエ」への道筋はということであります。

（1）クマの捕獲・駆除後の利活用について、小規模処理施設の整備や地域猟友会との連携、販路開拓の具体的なスケジュールを提示していただけたらと思います。また、町としてはどのようにそれらを支援していく予定か教えてください。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

猟友会との連携については、引き続きこの後も継続してまいります。

で、処理施設、販路開拓に関しましては、現在のところ要望する事業者がありませんので、具体的なスケジュールは提示はできません。

これらの支援に関しても、クマ対策としての支援は考えておりません。ただし、現在民間でクラウドファンディングで残り27日の取り組みがあることは承知しております。今後その方とのどのような連携ができるかということは頭に入れながら、これから協議していきたいと思っております。

以上です。

○議長（石川交三君） 8番松浦議員

○8番（松浦真君） 処理施設とかに関しては、まだニーズがないということですが、そ

の民間の団体が処理施設を造って運用をしていくという動きが、猟友会と連携しながらされると思いますので、是非その具体的な動きを町としても、クマの駆除後の加工、駆除のその後の方法について町も関わらないといけない部分だと思っておりますので、それがただ山に廃棄というか、山の中の土の中に入れていくのがこれまでだったと思っておりますので、それが価値になるように是非ちょっと一歩進んでいただけたらなと思っております。よろしく申し上げます。

(2) 番です。以前提案した町内のLINEアカウント、これは今後ですけども、ホットラインも含めての後だと思っておりますが、「町内LINEのアカウントを活用した即時アラート」などの検討状況はいかがでしょうか。今後、LINEアカウントの今整備作業されてると思いますが、その中にこういうクマの情報なども実際にすぐ出るようになるのでしょうか。あとは、来年度予算におけるクマ対策の重点領域についても具体的に教えていただきたいと思っております。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

町の公式LINEにつきましては、令和8年4月からの運用開始を予定しております。で、運用開始後は災害時や緊急時の情報発信に加えて、近年このように増加しているクマの出没情報など住民の安全・安心に直結する情報についても、例えばクマダスの情報などを即時に発信してまいりたいと考えております。

クマ対策予算の重点領域については、令和7年度で終了する五城目町鳥獣被害防止計画を更新して、また、これまでもずっと続けておりますが、緩衝帯における管理強化ゾーンの整備に対する秋田県の予算動向に応じて補正対応をしていく予定であります。

以上です。

○議長（石川交三君） 8番松浦議員

○8番（松浦真君） クマパッケージの動向は国であったり県だったり、様々な動きがすぐにあると思います。それに対して柔軟にキャッチアップしていただきつつ、その時にゼロから考えるのではなくて、現時点からそのクマのこの補助、捕獲後の動きについてもパッケージの中に含まれるものだと思いますし、恐らくかなり優遇された10分の10に近い額で出る、まあここは分からないですけども、出るのでないかなと思います。その時に当町がほかの、秋田市とかも手挙げると思いますが、ほかのまちに比べて少ない額、もしくはその手を挙げるのも遅くならないように、現時点から準備をし

ていただけたらと思っております。是非よろしくお願いいたします。

最後5番目に行きます。教育留学の充実や放課後の学童充実についてということであり  
ます。

(1) 当町の教育留学は現在、約2週間が最長となっております。今後、例えばです  
けども、今後民間団体に委託することで参加費用を設定し、生活観光につなげていくこ  
とはできないでしょうか。また、町長自身も稼ぐ町を言及していることから、例えばで  
すけども、ふるさと納税のプランにして予約・申し込み段階から妥当な費用を設定する  
ことはできないでしょうか。ここについて教えていただきたいと思えます。

○議長（石川交三君） 小玉教育長

○教育長（小玉史男君） お答えいたします。

教育留学につきましては、留学生の受け入れに関し、受け入れ校との綿密な連絡調整  
が不可欠であります。特に留学生の出席状況の把握や取り扱いについて、つまり受け入  
れ校の出席とみなすかどうかといったことなど児童生徒の指導に関することについて、  
在籍校や当該教育委員会との調整が必要であるため、民間団体へ委託することは現時点  
では考えておりません。

また、教育留学とはいえ、義務教育の枠組みの中で在籍校の出席とみなしていること  
などから、教育活動そのものをふるさと納税の返礼品として設定することにつきましては  
は、今のところふさわしくないと考えております。しかし、小・中学校で実施されてい  
る教育留学とは別に、例えば五城目版大人の教育留学、あるいは大人の教育留学 i n  
五城目といった形で、町への滞在、観光、そして学校施設等の見学含めて、いろいろなこ  
とを組み込んで行うことについては、可能性があるのではないかと考えております。

なお、これまでも教育留学を通じて来町されたご家庭より、ふるさと納税を寄附した  
い旨のご連絡をいただいたことはございます。今後におきましても、教育留学の取り組  
みを通じて関係人口拡大につなげてまいりたいと思えます。

以上です。

○議長（石川交三君） 8番松浦議員

○8番（松浦真君） ありがとうございます。おっしゃるとおり、子どもの児童の個人情  
報であったりとか母校との調整に関しては、教育委員会の事業ですので公的なところが  
しないとなかなか難しいってのは十分承知しております。ただ一方で、先ほどおっしゃ  
られた大人の教育留学の話であったりとか、水害の後にも是非五城目町にふるさと納税

したいんだけど、寄附版ふるさと納税がないので仕方なく秋田市にしましたという方がいらっしやったりとか、結構この五城目町に何とか貢献したいんだけどお金を払う先がない、もしくはお金を払う方法がないということをおっしゃられる方もたくさんいらっしやったりしました。このようにちょっとお金を意識するっていうことは、例えば当町の小学校に年間来る人も結構な数来てらっしゃいますよね。そのために今職員がもちろん関係人口づくりだったり、一つの営業ではあるんですけども、かなり時間が取られてしまってるのもあるのではないかなと思います。その時の費用対効果というか時間拘束分を考えた時に、適切な金額を取るということも、ほかの自治体では結構されている状況があります。議会視察とかも含めてですけども。ですので、是非この魅力的な当町のこの教育の視察に関しては、適切な費用を考えていただく。それによって得られた金額を子どもたちにまた還元したり、当町の新しい教育に使っていくということも、少ない金額かもしれませんが是非考えていただきたいなと思っております。

最後（２）番です。放課後の充実に向けて、町が今後予定していることは何かということであります。

放課後の様々な、先ほどの雀館ののびのびゾーンであったり、学童の話も含めてですけども、放課後どうしてもクマが出ていたりとか、バスが早めに帰ってしまうとか、様々な放課後の充実が図りづらい当町でありますので、ここに向けて町が今後予定していることは何か、具体的に教えていただきたいと思えます。

○議長（石川交三君） 小玉教育長

○教育長（小玉史男君） お答えいたします。

おっしゃるとおりクマの出没、異常出没の後、「わーくる」であるとか、それから学童保育の使用については、たくさん人数も増えているということがありました。現在ですが、土曜日や長期休業中に開催している放課後子ども教室「わらしべ塾」等につきまして、平日、子どもたちが残っている段階でそういうふうを実施するというのも今後検討を進めながら、放課後の充実について努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（石川交三君） ８番松浦議員

○８番（松浦真君） 放課後の充実がより進んでいって、様々な施策が広がっていくように期待しております。

それでは、以上で私の一般質問を終えます。長い時間ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 8番松浦真議員の一般質問は終了いたしました。

時間の有効活用のため、本日の議事日程に従いまして議案の審議に入ります。

議案第1号、五城目町過疎地域持続的発展計画の変更についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。澤田石副町長

○副町長（澤田石清樹君） それでは、議案綴りの3ページをお願いいたします。

議案第1号、五城目町過疎地域持続的発展計画の変更について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、過疎地域の持続的発展に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、五城目町過疎地域持続的発展計画を変更するものであり、同法第8条第10項において準用する第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。

本計画につきましては、現在の前期計画が令和7年度まででございまして、令和8年度から令和12年度までの5年間の計画となっております。

別添の添付資料1及び2における計画についての説明は、この場での説明は省略させていただきますけれども、その計画書における11ページから13ページにおきまして、この計画の基本方針、そして基本的施策、重点的施策、基本項目を載せております。その主な内容につきましては、町長施政説明のとおりでございます。

また、参考資料として具体的な事業計画も提出してございますけれども、5年間の今回の計画の総事業費としまして約35億円を計上させていただいております。事業区分別で見ますと、そのうちの交通施設整備関係が35億円のうちの約20.5億円となりまして、全体の6割を占めております。次いで生活環境整備が約7.7億円、次いで産業振興関係が約6.6億円となっております。

以上が説明となります。ご審議の上、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。本案のこれが審査については、総務産業常任委員会に付託することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議案第1号の審査については、総務産業常任委員会に付託することに決定いたします。

次に、議案第2号工事請負変更（第3回）契約の締結について、令和5年災廣徳寺橋橋梁災害復旧工事（橋台撤去、新設工事）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。澤田石副町長

○副町長（澤田石清樹君） それでは、議案綴りの4ページをお願いいたします。

議案第2号、工事請負変更（第3回）契約の締結について、令和5年災廣徳寺橋橋梁災害復旧工事（橋台撤去、新設工事）、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、令和7年10月22日に議会の議決を得ました、令和5年災廣徳寺橋橋梁災害復旧工事（橋台撤去、新設工事）第2回変更請負契約について、工事施工に伴う護岸工などの工事数量の精算による変更、そして工事用仮栈橋などの仮設材を令和5年災廣徳寺橋橋梁災害復旧工事の上部工に使用を引き継ぐことによる撤去や搬出に係る運搬の変更などによりまして、本工事の第3回変更契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

主な工事の変更内容でございますけれども、工事用仮栈橋などの仮設材を上部工工事に引き継ぎ、仮栈橋の撤去を行わないことが主な減工、まあ減額となっている部分であります。そのほか、護岸工の根固め工における護岸付近の洗堀による袋詰の玉石の設置の増工、新たに増やす工事であったり、道路復旧工におけるブロック積、コンクリートのブロック積の増工が主なものとなっております。

なお、工期につきましては、契約変更なく令和8年の3月28日に工事の完成を見込んでおります。

次に、契約内容でございますけれども、議案にありますとおり、契約額につきましては、変更前契約額2億5,463万1,300円を2,502万7,200円を減額し、変更後の契約額を2億2,960万4,100円とするものであります。

契約の相手方は、株式会社菅与組五城目支店であります。

以上が説明となります。ご審議の上、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。本案のこれが審査については、総務産業常任委員会に付託することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議案第2号の審査については、総務産業常任委員会に付託することに決定いたします。

次に、議案第3号、工事請負変更（第2回）契約の締結について、令和5年災廣徳寺橋橋梁災害復旧工事（上部工）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。澤田石副町長

○副町長（澤田石清樹君） 議案綴りの5ページをお願いいたします。

議案第3号、工事請負変更（第2回）契約の締結について、令和5年災廣徳寺橋橋梁災害復旧工事（上部工）、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、令和7年3月18日に議会の議決を得ました、令和5年災廣徳寺橋橋梁災害復旧工事（上部工）変更請負契約について、工事用仮栈橋などの仮設材を令和5年災廣徳寺橋橋梁災害復旧工事（橋台撤去、新設工事）から使用を引き継ぐことと工期を延長するにあたり、本工事の第2回変更契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

主な工事の変更内容でございますけれども、前議案でご説明しましたように、下部工施工に使用しておりました仮栈橋について橋桁を架設するために引き継いで使用し、その撤去や運搬をすることが増える部分となっております。また、橋桁の架設の時期の遅れなどによりまして、工期については9か月間延長するものでございます。

次に、変更契約の内容でございますけれども、はじめに契約額についてでございます。変更前契約額は2億6,537万8,300円でありまして、これを2,674万8,700円増額しまして、変更後の契約額を2億9,212万7,000円とするものでございます。

工期につきましては、変更前工期が令和7年1月31日から令和8年3月20日でございますが、これを変更後工期を令和7年1月31日から令和8年12月25日とするものであります。

契約の相手方は、ピーエス・コンストラクション株式会社秋田営業所であります。

以上が説明となります。ご審議の上、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑を許します。14番館岡議員

○14番（館岡隆君） 先ほど、この2号の議案を見て2,500万円ほど下がるわけで、ちょっと喜んでおったんですけども、結局3号に来てまた思い切りこのぐらい値上がる。結局合計するとこれは2億9,000万円と2億5,000万円ですから、何ぼなるんですか、合計すれば。まあまあ足せば分かるけども。6億4,000万円ほどなるね。それで工期もまだまだ延びて、この12月っていうのが、今年度末っていうのは、今年度末どころか8年の12月ですか、あれ以来随分かかっているな、まずね。またまた途中でまた9月議会頃にまた何か補正とか何かやるんじゃないかと心配されるわけですけども、その間にまたこの天候状態、果たしてどうか分からないけれども、この足場の関係についてちょっと今まで何ていうか、足場の関係についてちょっと計画どおりでないような、もしかしたら粗末にされるような感じがしますが、大丈夫ですか、それ。この今年の入梅も今年の大雨もまだ分からないところで、また大きな仕事が始まるんじゃないかなと、こう心配するわけですけども大丈夫ですか。そこをちょっと。

○議長（石川交三君） 小野建設課長

○建設課長（小野亨君） 館岡議員のご質問にお答えいたします。

工期につきましては、以前から令和8年度への繰越、事業の繰越を予定しておりますといった説明をしておるところであります。で、町長の施政説明でも申し上げましたとおり、6月の橋の開通予定であったものが、今のところ2か月ほど送れて8月に橋の開通となる予定となっております。

で、まあ今後の変更につきましても、館岡議員おっしゃられたように天候やいろいろな要素で工期の変更または工事請負費の変更、そういったことがないわけではない、可能性としてはありますので、その際はまたよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） ほかに。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑は終わったものと認めます。

お諮りいたします。本案のこれが審査については、総務産業常任委員会に付託することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石川交三君) 異議ないものと認めます。よって、議案第3号の審査については、総務産業常任委員会に付託することに決定いたします。

次に、議案第4号、組織機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例制定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。澤田石副町長

○副町長(澤田石清樹君) 議案綴りの6ページをお願いいたします。

議案第4号、組織機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例制定について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、福祉行政サービスの充実を図ることを目的に組織機構改革を行うため、関係条例の一部を改正するものであります。

7ページをお願いいたします。

改正内容についてご説明申し上げます。

第1条でございますけれども、「五城目町課設置条例の一部改正」となっております。この中における第2条において、「健康福祉課」を「地域福祉課」、「健康推進課」、「子育て支援課」の3つの課に再編する改正となっております。次に、その下の第2条の「五城目町子ども・子育て会議条例の一部改正」がございますが、これは第8条におきまして、子ども・子育て会議の庶務担当課を「健康福祉課」から「子育て支援課」に改正するものであります。

施行期日は、令和8年4月1日からとしております。

以上が説明となります。ご審議の上、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(石川交三君) 本案に対する質疑を許します。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(石川交三君) 本案に対する質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。本案のこれが審査については、総務産業常任委員会に付託することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石川交三君) 異議ないものと認めます。よって、議案第4号の審査については、総務産業常任委員会に付託することに決定いたします。

次に、議案第5号、職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。澤田石副町長

○副町長（澤田石清樹君） 議案綴りの8ページをお願いいたします。

議案第5号、職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、緊急消防援助隊として出動した場合の手当の創設と、併せてそのほか消防業務に関する特殊勤務手当支給に関する諸規定を整備するため、当該条例の一部を改正するものであります。

9ページをお願いいたします。

主な改正内容でありますけれども、第2条第9号が緊急消防援助隊として災害派遣される際の手当についての規定となっており、そのほか機関員手当などの特殊勤務手当として各作業や業務ごとに定めを設けております。

なお、手当の金額につきましては、本条例で定める上限額内で、県内の他の消防本部を参考として、条例施行規程によって定めることとしております。

施行期日は、令和8年4月1日からとしております。

以上が説明となります。ご審議の上、ご可決賜りますよう、よろしくようお願い申し上げます。

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。本案のこれが審査については、総務産業常任委員会に付託することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議案第5号の審査については、総務産業常任委員会に付託することに決定いたします。

次に、議案第6号、五城目町中小企業経営安定支援基金条例を廃止する条例制定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。澤田石副町長

○副町長（澤田石清樹君） 議案綴りの12ページをお願いいたします。

議案第6号、五城目町中小企業経営安定支援基金条例を廃止する条例制定について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、新型コロナウイルス感染症の影響により経営が悪化する町内中小企業者を支援する五城目町中小企業経営安定資金利子補給事業が、令和8年3月31日をもって終了することに伴い、当該事業の財源に充てる基金条例を廃止するため、当該条例を制定するものであります。

施行期日は、令和8年4月1日からとしております。

以上が説明となります。ご審議の上、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑を許します。14番館岡議員

○14番（館岡隆君） この件で廃止するっていうことは、当初の目的が達成されて、順調に回り始めたという見通しが立ったということの考えからスタートしたのですか。

○議長（石川交三君） 答弁者は。鳥井商工振興課長

○商工振興課長（鳥井隆君） 館岡議員にお答えいたします。

今回の廃止の理由は、五城目町の中小企業経営安定資金利子補給事業が令和8年3月31日をもって終了することになりまして、その事業の財源に充てる基金を廃止するということが理由となっております。

以上です。

○議長（石川交三君） ほかに。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑は終わったものと認めます。

お諮りいたします。本案のこれが審査については、総務産業常任委員会に付託することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議案第6号の審査については、総務産業常任委員会に付託することに決定いたします。

次に、議案第7号五城目町教育施設整備基金条例の制定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。澤田石副町長

○副町長（澤田石清樹君） 議案綴りの14ページをお願いいたします。

議案第7号、五城目町教育施設整備基金条例の制定について、提案理由をご説明申し

上げます。

本案は、旧大川小学校施設の有償貸付事業を継続するにあたり、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律及び同法施行令に伴う通知に基づき、貸付期間等に応じて建設当初の補助金相当額の一部を学校の施設整備に要する経費に充てることを目的とした基金に積み立てる必要があるため、当該条例を制定するものであります。

15ページをお願いします。

条例の概要などについてご説明申し上げます。

第1条には、設置の目的を規定しております。この同様の基金は以前にも設置していましたが、令和2年度に小学校の新校舎が竣工しまして学校施設の整備に一つの区切りがついたことに加え、令和4年度、5年度に相次いだ豪雨災害に見舞われまして、町の財政状況が逼迫した中で、今後における災害復興などに充てる財源を確保するため、他基金と合わせて令和5年度末に財政調整基金に一本化する形で廃止させていただいております。このたび、旧大川小学校の有償貸付事業が更新されることに伴いまして、国に公立学校施設整備費補助金等に係る財産処分承認申請を行うにあたりまして基金を設置する必要が生じたことから、再度基金を設置するものでございます。

施行期日は、令和8年4月1日からとしております。

なお、当該基金への積立額につきましては、令和8年度当初予算に20万円を計上させていただきます。

以上が説明となります。ご審議の上、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。本案のこれが審査については、教育民生常任委員会に付託することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議案第7号の審査については、教育民生常任委員会に付託することに決定いたします。

次に、議案第8号、五城目町定市場設置条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。澤田石副町長

○副町長（澤田石清樹君） 議案綴りの16ページをお願いいたします。

議案第8号、五城目町定市場設置条例の一部を改正する条例制定について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、出店者数が著しく少ない状況が継続している1月2日の定市場及び臨時市場を開設を行わないことにより、五城目朝市の質の維持向上を図るため、当該条例の一部を改正するものであります。

17ページをお願いいたします。

第4条改正文におきまして、5月4日、8月13日、12月31日の臨時市場と、1月2日の定市場を開設しないこととしております。

施行期日は、令和8年4月1日からとしております。

以上が説明となります。ご審議の上、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑を許します。8番松浦議員

○8番（松浦真君） うちの委員会でないので向こうでも審議していただけたらと思うんですが、12月、5月4日と8月13日は人が前後で来る日なので恐らくある程度は人数いると思うんですが、12月31日はかなり寒いのと、この年末にどれぐらい年の市も来てるのかということを確認したいので、12月31日の年の市の人数を教えてください。1月2日ぐらいあんまり人が来てないんであれば、このタイミングで12月31日も見直すことも必要ではないのでしょうかということちょっと質問させていただきたいと思います。お願いします。

○議長（石川交三君） 答弁者。鳥井商工振興課長

○商工振興課長（鳥井隆君） 松浦議員にお答えいたします。

12月31日の人数については、ちょっと今資料持っておりませんので、後で報告させていただきますと思います。

以上です。

○議長（石川交三君） 8番松浦議員

○8番（松浦真君） 人数がもし少ないようであれば、1月2日と同様、タイミングを見て修正することも是非検討を委員会でしていただくのがいいのかなというふうに考えておりますので。

(「12月31日も削除なってるんです」の声あり)

○8番(松浦真君) なってますか、あ、なってるんですね。これ全部5月4日とかも全部ないんですね。

(「はい」の声あり)

○8番(松浦真君) あ、すいません。私の勘違いでした。すいません、これ全部ないもので、1月2日だけあったんですね。全部ないんですね。4つともなしなんですね、これ。あ、そういう意味ですか。分かりました。全てなしになるんですね。あ、ではいいです。はい、すいません。

○議長(石川交三君) ほかに。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(石川交三君) 本案に対する質疑は終わったものと認めます。

お諮りいたします。本案のこれが審査については、総務産業常任委員会に付託することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石川交三君) 異議ないものと認めます。よって、議案第8号の審査については、総務産業常任委員会に付託することに決定いたします。

次に、議案第9号、五城目町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。澤田石副町長

○副町長(澤田石清樹君) 議案綴りの18ページをお願いいたします。

議案第9号、五城目町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、道路法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、占用料単価が変更となるため、当該条例の一部を改正するものであります。

19ページをお願いいたします。

改正内容でございますけれども、第2条関係の別表を全部改正するものであります。道路占用料につきましては、令和6年度に行われました固定資産税評価額の評価替えと地価に対する賃料の水準の変動等を反映した額とするものでございます。

施行期日は、令和8年4月1日からとしております。

以上が説明となります。ご審議の上、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ます。

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。本案のこれが審査については、総務産業常任委員会に付託することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議案第9号の審査については、総務産業常任委員会に付託することに決定いたします。

昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

午前11時45分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（石川交三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第10号、五城目町火災予防条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。澤田石副町長

○副町長（澤田石清樹君） 議案綴りの25ページをお願いいたします。

議案第10号、五城目町火災予防条例の一部を改正する条例制定について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が公布され、火災予防条例（例）が改められたことによりまして、当該条例の一部を改正するものであります。

26ページをお願いします。

主な改正内容でありますけれども、第7条の2及び第7条の3であります。テント型等の屋外に設置されるサウナ設備について、新たに「簡易サウナ設備」として定義しまして、離隔距離や安全装置の設置など、実態に即した基準を整備するものであります。

次のページをお願いします。27ページです。

第29条の7でございますが、住宅における火災予防の推進項目に、感震ブレーカーの普及促進を加えるものでございます。

施行期日は、令和8年3月31日からとしております。

以上が説明となります。ご審議の上、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。本案のこれが審査については、教育民生常任委員会に付託することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議案第10号の審査については、教育民生常任委員会に付託することに決定いたします。

次に、議案第11号、専決処分（第1号）の承認を求めることについて、令和7年度五城目町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。澤田石副町長

○副町長（澤田石清樹君） 令和7年度一般会計予算の令和8年1月23日付け町長専決処分予算書のほうを準備していただき、その1ページのほうをお願いいたします。

議案第11号、専決処分（第1号）の承認を求めることについて、令和7年度五城目町一般会計補正予算（第7号）、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、令和7年度五城目町一般会計において、この2月8日に投開票が行われました衆議院議員総選挙、また、この冬の大雪に対し、除雪対応に必要な道路除雪や高齢者世帯等の間口除雪に要する経費を見込み、その必要額を、地方自治法第179条第1項の規定により、令和8年1月23日付けをもって、令和7年度五城目町一般会計補正予算（第7号）として専決処分させていただいたものであります。

補正額は、第1条にありますように、歳入歳出それぞれ9,347万5,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を78億7,368万9,000円としたものでございます。

補正の内容について、歳入からご説明申し上げます。

6ページをお願いいたします。

10款1項1目1節の01普通交付税の補正であります。本補正の収支調整として、この財源8,278万8,000円を補正したものであります。

次に、8ページをお願いします。

15款3項1目3節の04衆議院議員総選挙費委託金の補正は、選挙実施に伴う県からの委託金として、1,068万7,000円を補正したものであります。

以上が歳入の説明となります。

続いて歳出についてご説明申し上げます。

10ページをお願いいたします。

2款4項5目0001の衆議院議員総選挙費と、その下の同じく0098職員人件費の補正であります。2月8日の衆議院議員総選挙費についての経費それぞれ、611万7,000円と464万8,000円を補正したものであります。

次に、12ページをお願いいたします。

3款1項2目の0010高齢者世帯等除雪支援事業の補正でございますが、高齢者等の間口除雪支援に要する経費が不足する見通しであることから、271万円を補正したものであります。

次に、14ページをお願いします。

8款2項2目の0002の除雪事業の補正であります。道路除雪に要する経費が不足する見通しから、8,000万円を補正したものでございます。

以上が説明となります。ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。本案のこれが審査については、関係部分を関係各常任委員会に付託することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議案第11号の審査については、関係部分を関係各常任委員会に付託することに決定いたします。

次に、議案第12号、専決処分（第2号）の承認を求めることについて、令和7年度五城目町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。澤田石副町長

○副町長（澤田石清樹君） 令和7年度一般会計予算の令和8年2月9日付け町長専決処

分予算書の1ページをお願いいたします。

議案第12号、専決処分(第2号)の承認を求めることについて、令和7年度五城目町一般会計補正予算(第8号)、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、令和7年度五城目町一般会計において、さきの専決処分による補正予算と同様に、この冬における今後の道路除雪等に要する経費を見込み、その必要額を、地方自治法第179条第1項の規定により、令和8年2月9日付けをもって、令和7年度五城目町一般会計補正予算(第8号)として専決処分させていただいたものであります。

補正額は、第1条にありますように、歳入歳出それぞれ7,000万円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を79億4,368万9,000円としたものであります。

歳入は特別交付税を7,000万円、歳出は道路除雪委託料を7,000万円補正した内容となっております。

以上が説明となります。ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(石川交三君) 本案に対する質疑を許します。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(石川交三君) 本案に対する質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。本案のこれが審査については、総務産業常任委員会に付託することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石川交三君) 異議ないものと認めます。よって、議案第12号の審査については、総務産業常任委員会に付託することに決定いたします。

次に、議案第13号、令和7年度五城目町一般会計補正予算(第9号)を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。澤田石副町長

○副町長(澤田石清樹君) 令和7年度補正予算の1ページをお願いいたします。

議案第13号、令和7年度五城目町一般会計補正予算(第9号)、提案理由をご説明申し上げます。

はじめに、第1条による補正額であります。歳入歳出それぞれ3億6,232万9,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を75億8,136万円とするものであります。

次に、第2条による繰越明許費の補正でございますが、災害復旧に係る事業など7事業を追加するもので、詳細は6ページの第2表のとおりでございますが、事業の内容につきましては、歳出においてご説明申し上げます。

次に、その下になりますが、第3条による地方債の補正は、各種事業の精算などに伴い、地方債の限度額を変更するものでありますが、詳細については、7ページの第3表のとおりであります。主な内容につきましては、歳入においてご説明申し上げます。

それでは、補正の主な内容についてご説明を申し上げますが、事業費や補助金などの確定や精算、または実績見込みによる減額補正などにつきましては、説明を簡略化または割愛させていただきたく思いますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、歳入における主な補正内容をご説明申し上げます。

はじめに、12ページをお願いいたします。

町税の補正であります。1款1項町民税の1目個人2,953万円の増額、2目法人376万円の増額は、調定実績による補正であります。

なお、個人分につきましては、農業所得が増えたことなどにより増額補正となっております。

14ページから32ページまでは、調定実績であったり、交付見込みによる補正でありますので、詳細説明は省略させていただきます。

続いて34ページをお願いいたします。

12款1項2目1節の60団体営土地改良事業費分担金（繰越）については、町下地区の事業の進捗によりまして繰越事業とすることに伴いまして、284万8,000円を補正するものであります。

続いて36ページをお願いいたします。

12款2項1目の1節60の洪水ハザードマップ作成事業負担金（繰越）については、下水道事業会計からの負担金であります。作成中のハザードマップ更新について、現在準備中の町公式LINEによる情報伝達手段や、まだ公表されてませんが、公表予定の井川町の井川、川の井川でございますが、浸水想定区域の影響などをマップに加えるため、繰越事業とすることに伴いまして、71万5,000円を補正するものであります。

続いて42ページをお願いいたします。

14款1項国庫負担金は、実績見込みによる補正であります。2目の災害復旧費国庫負担金1節05の現年農地農業用施設災害復旧事業査定設計委託費負担金は、激甚災

害指定により補助対象として交付されるもので、1,134万9,000円を補正するものであります。2節61の過年災害復旧事業費負担金（繰越）は、公共土木施設の廣徳寺橋災害復旧事業について、繰越事業とすることに伴い、314万8,000円を補正するものであります。

続いて44ページをお願いいたします。

14款2項国庫補助金は、実績見込みによる補正であります。1目の総務費国庫補助金3節01デジタル基盤改革支援補助金については、国の限度額が引き上げたことによる追加でございます。2,601万5,000円を補正するものであります。また、2目民生費国庫補助金1節60の社会資本整備総合交付金（洪水ハザードマップ作成事業）の繰越分でございますが、先ほど負担金のところでもご説明ありましたとおり、事業繰越とすることに伴いまして、295万9,000円を補正するものであります。7目の災害復旧費国庫補助金の1節01査定設計委託費補助金については、激甚災害指定により補助対象となり交付されるもので、218万5,000円を補正するものであります。

続いて48ページをお願いいたします。

15款の2項県補助金であります。4目の農林水産業費県補助金の1節07の夢ある畜産経営ステップアップ支援事業費補助金は、国の補助事業に該当したため、54万5,000円全額を減額補正するものであります。同じく1節の10農地利用効率化支援交付金は、県補助事業に採択されなかったため、696万円を全額減額するものであります。同じく1節60の団体営土地改良事業費補助金（繰越）については、町下地区の団体営事業を繰越とすることに伴い、1,965万1,000円を補正するものであります。5目土木費県補助金の1節01の木造住宅耐震改修等事業費補助金は、耐震改修事業の利用者がいなかったことにより、16万5,000円を全額減額するものであります。

続いて52ページをお願いいたします。

16款1項2目の2節の基金利子収入は、各種基金の定期預金等による運用益を計上させていただいたものであります。

続いて54ページをお願いします。

17款1項1目の寄附金であります。現在の実績による補正でございます。1節01の一般寄附金であります。ふるさと五城目会の故北原様よりのご寄附をいただいた

ものであります。

続いて58ページをお願いいたします。

18款2項1目財政調整基金繰入金3億2,696万円の減額は、今後の財政見直しなども踏まえ、本補正の収支調整として補正させていただいたものであります。同じく8目の中小企業経営安定支援基金繰入金の221万6,000円の増額は、コロナ交付金を活用して実施してきました利子補給事業の終了に伴いまして、基金を全額取り崩すためのものであります。

なお、精算により国への補助金の返還があります。これにつきましては、令和8年度当初予算に国への返還金120万円を計上させていただいております。

次に、62ページをお願いいたします。

20款6項6目の雑入であります。実績見込みによる補正であります。1節02の総務課分であります。令和7年3月発生落雷による内川地区公民館の被害に対する共済金236万1,000円を補正するものであります。同じく1節10の消防本部分は、令和7年2月発生岩手県大船渡市の山林火災へ派遣した緊急消防援助隊に係る交付金を含む、493万3,000円を補正するものであります。

続いて64ページをお願いします。

21款1項町債、いずれも事業費確定に伴う精算や国の補正予算による事業繰越などに伴い、翌年度へ繰り越すための補正などとなっております。説明欄にあります起債名に「(繰越)」が付いているものは、現年分を減額し、繰越分として増額補正させていただいたものとなっております。

歳入における主な内容は以上のとおりでございます。次に歳出についてご説明申し上げます。

68ページをお願いいたします。

2款1項1目でございますが、その中の0004電算業務費の11節03手数料でございますが、国のシステムの標準化で活用することとなっているクラウドサーバー(ガバメントクラウド)の構築段階での利用実績によるもので、1,476万9,000円を減額補正としております。同じく12節03の業務処理等委託料は、仮想サーバーへのメールサーバーの移設保留などによりまして、1,469万6,000円を減額補正しております。同じく5目の0002庁舎管理費の12節01保守管理委託料でございますけれども、役場正面玄関脇に置かれております3基の瘤の木の撤去、加えまして、

現在、強風により破損しております告示用の掲示板を再設置するための経費47万5,000円を計上しております。

70ページをお願いいたします。

2款1項6目0007のふるさと納税事業の24節01ふるさと愛郷基金積立金は、寄附金の実績見込みにより、新規の積立分としまして393万3,000円を計上させていただきます。

続いて88ページまで飛びますけれども、88ページをお願いいたします。

3款1項4目の0060防犯防災対策費の繰越でありますけれども、歳入でも申し上げましたように洪水ハザードマップ作成の事業繰越によりまして、663万3,000円を計上させていただきます。

続いて98ページをお願いいたします。

4款1項1目の0002保健介護支援センター施設管理費の14節01工事請負費については、老朽化しております駐車場のフェンスを撤去するための57万9,000円を計上しております。

続いて106ページをお願いいたします。

6款1項5目0061ため池等整備事業（繰越）から0064の農地費一般（繰越）の4事業につきましては、国の補正予算による県営事業の繰越などに伴い、翌年度に繰り越すものでございます。

続いて122ページをお願いいたします。

8款4項4目0001の公園維持管理補修等事業の50万6,000円の増額は、ターミナルパーク磯ノ目の樹木伐採及び側溝清掃業務による補正であります。

ページのほう飛びますが、126ページをお願いいたします。

9款1項1目の0001消防活動費の10節01の消耗品費であります。来年度の新規採用職員1名分の被服の購入を行うための70万円の補正でございます。同じく18節01-15消火栓修繕負担金は、富田神社前消火栓を修繕するため水道事業会計への負担金として、157万3,000円を計上しております。

続いて146ページお願いいたします。

146ページ、11款2項1目公共土木施設災害復旧費0061の過年災害復旧事業（繰越）の662万4,000円の増額は、廣徳寺橋上部工関係の災害復旧事業の精算見込み及び工事の進捗状況を踏まえまして、翌年度に繰り越すための補正となっております。

ます。

続いて148ページをお願いします。

12款1項の公債費の補正であります。過去に借りました変動利率の地方債の借り換え、それから、この2月26に借入れしました湖東老健への「ふるさと融資」の地方債償還などに伴う補正となっております。

続いて150ページをお願いいたします。

13款2項1目0001の財政調整基金は、令和7年度中の定期預金の運用益329万9,000円を積み立てるものであります。財政調整基金の令和7年度末の現在高でございますが、予算ベースで見ますと、前年度末に比較すると7,294万円減額となりまして、この年度末につきましては10億9,424万1,000円となる見通しでございます。

続いて153ページをお願いいたします。

職員人件数における一般職の給与の補正でございますが、上段の(1)総括にありますように、総額で1,281万3,000円の減額補正となっております。

以上が一般会計の主な補正内容となります。

私からの説明は以上となります。教育委員会関係の補正予算につきましては、教育長がご説明いたします。ご審議の上、ご可決賜りますようによろしくお願い申し上げます。

○議長（石川交三君） 小玉教育長

○教育長（小玉史男君） 私から教育委員会関係の一般会計補正予算の主な内容についてご説明申し上げます。

事業費の確定や精算または実績見込み等による補正につきましては、説明を簡略化または割愛させていただきたく、ご了承賜りたいと存じます。

はじめに、歳入についてご説明申し上げます。

36ページをお願いします。

12款2項1目民生費負担金2節児童福祉費負担金は、実績見込みによる補正であります。03学習支援クラブ費につきましては、放課後児童学習支援事業「わかすぎくらぶ」の休止に伴い、54万6,000円全額を減額補正するものであります。

38ページをお願いします。

13款1項6目教育使用料は、山村開発センターと屋内温水プールの使用実績見込みにより、156万円を減額補正するものであります。

44ページをお願いします。

14款2項6目教育費国庫補助金は、全て実績見込みによる補正であります。

48ページをお願いします。

15款2項7目教育費県補助金は、実績見込みによる補正であります。2節02学校支援スタッフ配置事業費補助金につきましては、人材を確保することができず、当初予定していた事業が未実施となったため、93万8,000円全額を減額補正するものであります。

58ページをお願いします。

18款2項9目学校給食費無償化基金繰入金は、令和7年1月から12月分までの学校給食費の補助実績により、210万9,000円を減額補正するものであります。

62ページをお願いします。

20款6項5目納付金6節社会教育事業納付金は、屋内温水プールで実施している水泳教室の指導料の実績見込みによる46万円を減額補正するものであります。

続きまして歳出について主なものを申し上げます。

122ページをお願いします。

8款4項5目公園管理費0001雀館運動公園管理費は、主に実績見込みによる補正であります。10節06修繕料につきましては、体育館とプールの間の街灯修繕などに係る経費として83万7,000円を計上しております。

128ページをお願いします。

10款1項2目事務局費0004放課後児童健全育成事業は、実績見込みによる補正であります。1節04職員報酬10万円と4節11社会保険料2万9,000円は、すずむしクラブ会計年度任用職員の報酬及び社会保険料について、今後の勤務時間を見込み計上しております。同じく0006都市交流事業、学校交流は、千代田区との児童双方向交流に係る経費であります。千代田区と検討した結果、令和7年度は事業の実施に至らなかったことから、97万8,000円全額を減額補正するものであります。同じく0007放課後児童学習支援事業は、わかすぎくらぶの休止に伴い、437万9,000円を減額補正するものであります。

130ページをお願いします。

同じく0009学校教育活動推進事業は、学校ICT支援員が年度途中で退職したことにより、259万7,000円を減額補正するものであります。同じく0010学校

支援スタッフ配置事業は、歳入でも申し上げましたが、人材を確保することができず、当初予定していた事業が未実施となったため、140万8,000円全額を減額補正するものであります。同じく3目教育助成費0003育英資金貸付の20節01育成資金貸付金につきましては、新規の申し込みがなかったため、384万円を減額補正するものであります。

132ページをお願いします。

10款2項1目小学校管理費0001管理費一般は、実績見込みによる補正であります。10節05光熱水費につきましては、小学校の電気代の増により不足が見込まれることから、55万7,000円を計上しております。

10款2項2目小学校教育振興費は、要・準要保護児童援助費などについて、実績見込みにより31万4,000円を減額補正するものであります。

134ページをお願いします。

10款3項1目中学校管理費0001管理費一般は、実績見込みによる補正であります。10節需用費の燃料費と光熱水費につきましては、中学校の灯油代と電気代の増により不足が見込まれることから、252万円を計上しております。同じく0060学校施設整備事業（繰越）の14節01工事請負費は、令和7年度から令和8年度春にかけて五城目第一中学校の野球場を整備するための経費として、561万円を計上しております。

10款3項2目中学校教育振興費は、中学校部活動の全県大会出場補助金や要・準要保護生徒援助費などについて、実績見込みにより68万5,000円を減額補正するものであります。

136ページをお願いします。

10款4項1目社会教育総務費0003二十歳の集いから0009教育留学事業までの各事業につきましては、事業の実績見込みにより減額補正とするものであります。同じく2目社会教育施設管理運営費0002山村開発センターは、主に燃料費及び光熱水費の使用実績見込みによるものと工事請負費の実績により、135万8,000円を減額補正するものであります。同じく0007大川地区公民館12万1,000円の減額と、138ページの0008内川地区公民館12万4,000円の減額は、工事請負費の実績によるものであります。0012杉沢交流センター友愛館10万円の減額は、光熱水費、通信運搬費の使用実績見込みによるものであります。

140ページをお願いします。

10款5項1目保健体育総務費0001保健体育総務費一般は、スポーツ推進委員の報酬及び旅費の実績見込みによるものものと燃料費の使用実績見込みにより、89万円を減額補正するものであります。同じく0003スポーツ少年団支援事業は、スポーツ少年団活動における町内施設使用料補助金25万円を計上しております。

10款5項2目学校給食費0003学校給食費無償化事業の18節02-01学校給食費無償化補助金164万7,000円の減額は、補助金の実績見込みによる補正であります。

10款5項3目保健体育施設管理運営費0001圏民体育館は、燃料費、光熱水費、修繕料の使用実績見込みでの20万円の減額と廃棄物処理委託料での23万1,000円の増額により、3万1,000円を計上しております。同じく0002屋内温水プールは、燃料費、光熱水費の使用実績見込みと小破修繕料の補正により、200万円を減額補正するものであります。

以上、3月補正予算の主なものについてご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑を許します。14番館岡議員

○14番（館岡隆君） ちょっと私のもしかしたら聞き違いかもしれませんが、その点はちょっと失礼いたします。先ほども教育長から給食の無償化についての話もございました。それから、初日の教育長の行政説明の中にもございましたが、小学生の子どもが、まあ小学生に対しては100円前後、まあ80円か70円か、中学生は50円程度上がるわけですが、今回の補正でございしますが、補正で210万円ほど減額してるわけですね。その辺の、片方減額して片方、このまあ8年度に対しては子どもの給食費を上げていくってところのバランスっていうのがちょっと理解できない。片方は今、無償化になっていく。それから、そして片方は、子どもの給食費は上がっていく。それで今回の給食費は二百何十万ほど下がる。まあそういう一連の流れとしてはちょっとピンと来ないわけですが、その私の考え違いかもしれませんが、もしかしたら何かしら教育長感じるものあったら教えていただきたいと思いますが。

○議長（石川交三君） 小玉教育長

○教育長（小玉史男君） お答えいたします。

今年度に関しては310円で実施しておりまして、非常に物価高騰によって給食費が

不足してしまったということがあります。それで補正をしていただいと。で、来年度に関しましては、小学生についても370円という形で値上げをさせていただいた上で確認をしているというところであります。それから、国・県のほうからの補助等が入りますので、実質的にはこのような形になるということになります。

以上です。

○議長（石川交三君） 14番館岡議員

○14番（館岡隆君） まあそれで詳しく説明していただいていますけれども、ちょっとまだ、ちょっと理解できないところがありますので、今回給食費から確か210万円ほど、二百何十万であったかしら、まず減額されております。補正予算書見ればですね。それで、それなのにまずは370円ほどに上げなきゃならない。片方はもう50円上げなきゃいけないというふうな説明でございましたので、今度から国から来る分に対してはその値段に設定されるのかどうか。突然今日から値上がるっていうわけでもないけども、徐々にじわじわともしかしたら来たかもしれませんが、その点のちょっと理解できないっていうか、片方に金を残しておいて、まず差金っていうか減額されておいて、片方は上げなきゃならないっていうのがちょっと、まあ今のところちょっと頭の中整理できないんですけれども。

○議長（石川交三君） 小玉学校教育課長

○学校教育課長（小玉重巖君） お答えいたします。

令和7年度に関しましては、小学校では310円の単価で通年やってきております。その中で賄える給食というものを提供させていただいております。しかし、物価高騰でございまして、令和8年度からは小学校に関しましては370円の給食単価で通年いたしております。その中で、今回の補正につきましては当初予算を予算化確保しておりましたけれども、それと実際の実施しました給食費の差額に関して減額した次第でございまして。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 8番松浦議員

○8番（松浦真君） すいません、うちの委員会じゃないので、後で委員会で質疑を深めていただくための質問として先にさせていただきます。

68ページ・69ページの電算業務費についてであります。補正予算なのでその実績見込みということかもしれませんが、この実績に伴って1,470万円と1,480万

円が減になっておりまして、さっきガバメントクラウドという話もありまして、もう一個がちょっと聞きそびれてしまってるので、もう一個何かだと思んですが、あとは下の電算も含めて2, 200万円削られてまして、2億2, 000万円に対して5, 300万円補正で下がってるというのは、もちろん実績見込みかもしれませんが、これらがデジタル専門監が入ったことによって、その本当必要性があるシステムかどうかを確認したことによってこの減額が見込まれているのであれば、そのデジタル専門監を雇っている金額以上の効果が出ているとも読み取れることもあります。で、ただ実績見込みとしてベンダーから言われたのがあまりにも過大だったのか、それとも、その過大に対してきちんと、過大を、超過してるその要求金額に対して、DX専門監が入ったことによってこの精査はできたことによって減額ができたのか。あとは、電算共同組合の金額については、以前一般質問でもその妥当性についていろいろ議論したところでも、私から質問させていただいてそういうことも今後検討していくべきだという話もありましたので、その効果が出たのかどうか。このあたりについて教えていただきたいと思ひますし、ちょっと細かい話は多分システムの担当者の方とお話したほうがいいのかもしいないんで、もし後ほどちょっと軽くこの減額についても教えていただきたいと思ひます。一旦この減額について理由を教えていただきたいと思ひます。

○議長（石川交三君） 東海林総務課長

○総務課長（東海林博文君） 松浦議員にお答えいたします。

69ページの0004の12節の03の業務処理委託料、それと18節の負担金の電算組合への負担金、こちらにつきましては、すいません、ごめんなさい、11節の03手数料等1, 476万9, 000円の減と電算事業組合の負担金2, 353万円、こちらにつきましては、標準化に伴ってガバクラの接続料とかそういったものが補助が増えて、その分下がったといったところなんです。組合のほうの負担金につきましては、最初はこのぐらいかかるでしょうということをつかみで予算措置してたんですけども、実際のところはそこまでかからなかったということで、この標準化に係る部分で減額になったところなんです。

で、12節の03についていえば、これは仮想サーバーで当初、メールサーバーやそういったものを仮想サーバーに移行するというところで経費を持ったんですけども、こちらにつきましてはデジタル専門監のほうの助言によりまして、それはちょっと一旦留め置いて再度再考した上で、必要であればやらなきゃいけないだろうし、できればそのクラ

ウド上で管理したほうがいいじゃないかという助言のもとで、この予算が減額になりました。

以上です。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○8番（松浦真君） となると、このさっきのメールサーバーのペンディングをしたこと  
によって1,469万6,000円が、今回そのDX専門監が入ったことによって余計  
な経費をかけなくても済んだという考えでってということでしょうか。あとほかにもし、  
このDX専門監によって今年度下げられた実際の数字だったり、その効果は先ほどの横  
ぐしにつながってるという話ありましたけども、実際の具体的な数字として見えるもの  
がもしこの補正予算内であれば、教えていただきたいんですが、この1,469万6,  
000円だけでしょうか。確認です。最後それだけです。

○議長（石川交三君） 東海林総務課長

○総務課長（東海林博文君） お答えします。

その上のほうの同じページの0001の13節の13システム使用料というのがござ  
いますけれども、これは業務マニュアルの作成のためのシステムの使用料でございまし  
て、こちらもまずデジタル専門監の助言によりまして必要なくなったというか、これを  
システムを使用せずに別途AIを使いながら、デジタル専門監のアドバイスを受けなが  
ら別途作成するといったところで経費削減につながったところでございます。

あとはそうですね、先ほど言った仮想サーバーにつきましては、一旦そのペンディ  
ングになった、止めてはいますけども、これをどのような形にするのか。クラウド上に持っ  
ていくのかどうするのかという結論につきましては、今まだ検討中でありまして、この  
後実際にどちらの方向に向かうのかというところを改めて今議論を深めているところ  
でございます。

以上です。

○議長（石川交三君） ほかに。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑は終わったものと認めます。

お諮りいたします。本案のこれが審査については、関係部分を関係各常任委員会に付  
託することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議案第13号の審査については、関係部分を関係各常任委員会に付託することに決定いたします。

次に、議案第14号、令和7年度五城目町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。澤田石副町長

○副町長（澤田石清樹君） 予算書の157ページをお願いいたします。

議案第14号、令和7年度五城目町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、本年度決算を見込んだ補正予算であります。

補正額は、第1条にありますように、歳入歳出からそれぞれ1億750万3,000円を減額し、補正後の予算総額を10億2,578万1,000円とするものであります。

歳入においては、国保税は調定実績により増額補正、県支出金は実績見込みにより減額、前年度繰越金については全額、今回の補正で計上させていただいております。

歳出においては、総務費、それから保険給付費などの実績見込みによる補正を行うほか、財政調整基金には運用益分のみを積み立てるため、21万3,000円を補正する補正計上となっております。

説明は以上となります。ご審議の上、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。本案のこれが審査については、教育民生常任委員会に付託することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議案第14号の審査については、教育民生常任委員会に付託することに決定いたします。

次に、議案第15号、令和7年度五城目町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。澤田石副町長

○副町長（澤田石清樹君） 予算書の203ページをお願いいたします。

議案第15号、令和7年度五城目町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、本年度決算を見込んだ補正予算となっております。

補正額は、第1条にありますように、歳入歳出からそれぞれ408万5,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を1億6,991万4,000円とするものであります。

歳入においては、保険料、それから繰入金、いずれも実績見込みによる補正であり、前年度繰越金は全額予算計上しております。

歳出においては、後期高齢者医療広域連合納付金の実績見込みを計上しております。

説明は以上となります。ご審議の上、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。本案のこれが審査については、教育民生常任委員会に付託することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議案第15号の審査については、教育民生常任委員会に付託することに決定いたします。

次に、議案第16号、令和7年度五城目町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。澤田石副町長

○副町長（澤田石清樹君） 予算書の217ページをお願いいたします。

議案第16号、令和7年度五城目町介護保険特別会計補正予算（第3号）、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、本年度決算を見込んだ補正予算であります。

補正額は、第1条にありますように、保険事業勘定は歳入歳出からそれぞれ7,896万6,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を19億3,262万9,000円とするものであります。

歳入においては、保険料をはじめ、いずれも実績見込みによる補正であり、前年度繰越金は全額予算計上しております。

歳出においても、総務費、それから保険給付費、地域支援事業など、実績見込みによる補正であります。

なお、収支不足のため、当初予算におきまして、歳入に介護給付費準備基金の5,871万2,000円の取り崩しを予定しておりましたが、事業の実績見込みにより全額減額補正としております。なおかつ、歳出においては、基金積立金8,394万6,000円を計上し、予算措置上ではございますが、介護会計の年度末の基金の残高というのが3億2,751万1,000円と見込んでおります。

説明は以上となります。ご審議の上、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。本案のこれが審査については、教育民生常任委員会に付託することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議案第16号の審査については、教育民生常任委員会に付託することに決定いたします。

次に、議案第17号、令和7年度五城目町障害認定事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。澤田石副町長

○副町長（澤田石清樹君） 予算書の263ページをお願いします。

議案第17号、令和7年度五城目町障害認定事業特別会計補正予算（第1号）、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、前年度繰越金の決算額を計上し、その増額分を予備費に計上する補正予算となっております。

補正額は、第1条にありますように、歳入歳出それぞれ13万1,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算総額を426万8,000円とするものであります。

説明は以上となります。ご審議の上、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ます。

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。本案のこれが審査については、教育民生常任委員会に付託することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議案第17号の審査については、教育民生常任委員会に付託することに決定いたします。

次に、議案第18号、令和7年度五城目町水道事業会計補正予算（第5号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。澤田石副町長

○副町長（澤田石清樹君） 予算書の273ページをお願いいたします。

議案第18号、令和7年度五城目町水道事業会計補正予算（第5号）、提案理由をご説明申し上げます。

第2条、収益的収支でございますけれども、精算見込みによる補正でありまして、収入の部分の第1款事業収益では、富田神社前消火栓修繕に係る一般会計からの負担金の増、それから馬場目浄水場の設備改修などに伴う長期前受金の戻入額の減額などにより、合わせまして259万4,000円を減額補正とし、支出のほうでございますが、第1款の事業費用では、富田神社前消火栓修繕や通信運搬などの増額、それから五城目と馬場目の浄水場の設備更新による資産減耗費の増額などによりまして、全体で1,486万8,000円の増額補正としております。

第3条は資本的支出でございますが、精算見込みによる補正でありまして、収入の部分の第1款資本的収入では、工事費の精算見込みにより、企業債410万円を減額補正とし、支出の関係の第1款資本的支出では、五城目浄水場の配水流量計の交換工事などの精算見込みによりまして、390万円を減額補正としております。

次に、274ページをお願いします。

第4条、企業債の補正でございますが、配水設備改良事業と浄水設備更新事業に係る起債の限度額を9,810万円とするものであります。

続いて276ページをお願いします。

キャッシュ・フローの計算書でございます。今回の補正によりまして、一番上、上段の1の当年度純損失は7,567万2,000円となりまして、下段にありますVIの資金の期末残高は3億8,926万4,000円となる見込みであります。

説明は以上でございます。ご審議の上、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。本案のこれが審査については、総務産業常任委員会に付託することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議案第18号の審査については、総務産業常任委員会に付託することに決定いたします。

次に、議案第19号、令和8年度五城目町一般会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。澤田石副町長

○副町長（澤田石清樹君） それでは、令和8年度当初予算書の1ページをお願いいたします。

議案第19号、令和8年度五城目町一般会計予算、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、町長施政説明で申し上げましたように、「町民一人ひとりが主役となる未来志向のまちづくり」を目標とする施政方針を基本に据えまして、物価高騰が続く厳しい社会情勢の中においても健全で持続可能な財政運営を目指し、災害やクマ対策、老朽化する施設整備などの緊急性の高い事案に対応するとともに、町長公約の5つの柱の実現に向けた施策を着実に進め、住民の安全・安心に資する行財政基盤の構築を目指して編成したものでございます。

はじめに、第1条でございますが、令和8年度一般会計当初予算は、歳入歳出それぞれを63億3,700万円としております。前年度比3億7,600万円増、率にして6.3%増となっております。

主な新規の事業として、施政説明でも報告ありましたが、何点かご報告させていただきたいと思っております。

1つ目が企業誘致専門監1人の雇用に368万5,000円を計上、2つ目、戸籍や

納税証明書などのコンビニ交付導入事業に2,317万円、3つ目、住民向け一斉情報配信サービス構築業務に92万4,000円、それから4つ目、こども家庭センター事業に994万6,000円、5つ目になりますが、病児保育事業に454万6,000円、それから6つ目になりますが、未来へつなぐ元気な農山村創造事業費補助金に437万4,000円、7つ目になりますが、消防署向かいの農地の畑地化に係る農地耕作条件改善事業に1億2,092万9,000円、それから9つ目ですが、継続となっておりますが、馬場目の寺庭橋橋梁補修などの地方道路整備交付金事業に1億9,057万5,000円、10番目になりますが、広域体育館の移動式バスケットゴールの更新に3,278万4,000円、最後になりますが、屋内温水プールのプール槽の塗装改修に1,632万4,000円などを計上させていただいております。

次に、第2条でございますが、地方債でございます。地方創生推進事業など15の事業の総額3億8,910万円となる地方債について、その目的、限度額などを定めることとなっている条文でございますが、その内容については、8ページの「第2表地方債」のとおりでございます。

次に、第3条一時借入金でございますが、昨年度と同様、借入れの最高額を10億円と定めております。

続いて9ページの歳入歳出予算の事項別明細書をお願いいたします。

はじめに、歳入について、前年度予算と比較して説明いたします。

1款の町税でございます。令和7年度の課税標準に対しまして、営業所得は減、農業所得・給与所得は昨年並みとして見込んで算定しております。その結果、年度比1,633万6,000円の増、率にして2.3%増の7億1,844万7,000円を計上しております。

次に、2款地方譲与税であります。森林環境譲与税など、県からの通知・交付実績などを加味しまして、前年度比で164万3,000円増、率にして1.6%増の1億450万円を計上しております。

7款地方消費税交付金であります。令和7年度の実績見込みによりまして、前年度比706万8,000円増、率にして3.1%増の2億3,544万4,000円を計上しております。

10款地方交付税でございますが、地方財政計画に計上されております地方交付税が対前年度比で6.5%増の伸び率となったことと、近年の本町の交付決定額を踏まえし

て、前年度比2億円増、率にして6.9%増の31億円を計上しております。

14款国庫支出金でございますが、災害復旧費国庫負担金などの減によりまして、前年度比1,479万円減、率にして2.5%減の5億7,366万7,000円を計上しております。

15款県支出金であります。農地耕作条件改善事業の皆増などによりまして、前年度比8,027万4,000円増、率にして16.7%増の5億6,090万2,000円を計上しております。

18款繰入金であります。財政調整基金の取り崩しを増額したことなどによりまして、前年度比1,339万2,000円増の、率にして3.7%増の3億7,398万9,000円を計上しております。

19款繰越金は、昨年度と同様の4,000万円を計上しております。

21款町債、消防署の指令システム更新事業が皆減となっておりますが、コンビニ交付サービス事業であったり、道路橋りょう整備事業などの増によりまして、前年度比6,680万円の増、率にして20.7%増の3億8,910万円を計上しております。

以上が歳入であります。

続いて歳出について説明します。

10ページをお願いいたします。

2款総務費でございますが、電算業務、それから庁舎管理費、地域活性化支援センターの経費の減などによりまして、対前年比で1億753万3,000円減、率にして10.8%減の8億8,706万7,000円を計上しております。

3款民生費でございますが、こども家庭センター事業、それから子ども・子育て支援費の負担金の増などによりまして、前年度比で1,221万9,000円増、率にして0.8%増の16億1,061万7,000円を計上しております。

4款衛生費であります。予防接種費の事業であったり保健事業費の減によりまして、対前年比で2,167万5,000円減、率にして4.7%減の4億4,291万5,000円を計上しております。

6款農林水産業費でございますが、畑地化事業の農地耕作条件改善事業、それから森林環境譲与税、それと補助林道事業などの増によりまして、対前年比で1億9,316万7,000円の増、率にして51.6%増の5億6,763万8,000円を計上しております。

7 款商工費であります。各観光施設の修繕工事の減、職員費の増によりまして、前年度比497万5,000円増、率にして2.6%増の1億9,528万4,000円を計上しております。

8 款土木費であります。道路補修事業、地方道路整備事業、街灯整備事業の増などによりまして、前年度比1億3,729万5,000円の増、率にして27.2%増の6億4,255万5,000円を計上しております。

9 款消防費であります。消防の消防署指令システム更新事業の皆減などによりまして、前年度比8,907万5,000円減、率にして22.1%減の3億1,475万5,000円を計上しております。

10 款の教育費であります。学校情報機器の整備事業、それから各地区の公民館・圏民体育館・屋内温水プールの工事などの増によりまして、前年度比1億6,504万4,000円の増、率にして29.5%増の7億2,545万1,000円を計上しております。

11 款災害復旧費であります。過年度災害復旧事業の公共土木施設の減などによりまして、前年度比1,681万4,000円減、率にして12.7%減の1億1,517万1,000円を計上しております。

12 款公債費であります。償還元金及び利子の増によりまして、前年度比で見ますと1億1,654万1,000円の増、率にして19.4%増の7億1,775万4,000円を計上しております。

14 款予備費であります。災害復旧、老朽化する施設補修などへの緊急対応の必要性などを考慮しまして、対前年比500万円増の1,000万円を計上しております。

続きまして、主な予算内容について歳入から説明させていただきます。

12 ページをお願いいたします。

1 款1 項町民税の1 目の個人は、前年の所得の実績見込みにより、前年度比2,654万7,000円増の2億5,585万5,000円を計上しております。

続いて16 ページをお願いいたします。

1 款3 項軽自動車税であります。新規登録台数、それから総登録台数は減少しております。そしてまた、国の税制改正を見込みまして、前年度より383万4,000円減の3,010万7,000円を計上しております。

続いて18 ページをお願いします。

1 款 4 項の市町村たばこ税でございますが、前年の見込みによりまして、これを参考にしまして、前年度比 4 8 7 万 5, 0 0 0 円減の 4, 4 0 2 万 9, 0 0 0 円を計上しております。

続いて 2 2 ページをお願いいたします。

2 款 1 項の地方揮発油譲与税から 4 0 ページにあります 9 款 1 項の地方特例交付金までは、県からの通知、それから令和 7 年度の交付実績に基づき計上させていただいております。説明は省略させていただきます。

4 2 ページをお願いいたします。

1 0 款 1 項地方交付税は、先ほどもご説明しましたが、前年度より地方交付税において 2 億円増の 3 1 億円を計上しております。

続いて 5 0 ページをお願いします。

1 3 款 1 項の使用料でありますけれども、屋内温水プール改修による休止もあります。このことなどを考慮しまして、使用料については 1 3 5 万 3, 0 0 0 円の減額としており、使用料全体としましては対前年比で 2 7 5 万 9, 0 0 0 円減の 2, 4 5 0 万 5, 0 0 0 円を計上しております。

続いて 5 4 ページから 5 9 ページまでをお願いいたします。

1 4 款の国庫支出金でございます。前年度と比較しますと、介護保険の低所得者保険料軽減負担金が 7 1 8 万 4, 0 0 0 円の減額、それからデジタル基盤改革支援補助金が 5, 2 5 3 万 6, 0 0 0 円の減額、道路橋りょう関係の補助金が 4, 6 1 2 万 3, 0 0 0 円の増などとなっております。

続いて 6 0 ページから 6 7 ページが 1 5 款県支出金でございますが、これも前年度と比較しますと、農地耕作条件改善事業費補助金が 6, 5 8 6 万 5, 0 0 0 円の皆増、それから公立学校情報機器整備事業費補助金が 1, 3 9 3 万 3, 0 0 0 円の皆増、それと新規になりますが、市町村学校給食費負担軽減交付金が 1, 1 5 5 万 4, 0 0 0 円の皆増などとなっております。

続いて 6 8 ページから 7 1 ページまでは 1 6 款の財産収入でございますけれども、素材売払収入の増などによりまして、款全体であります 1 9 7 万 4, 0 0 0 円の前年度より増えまして、1, 0 5 6 万 1, 0 0 0 円を計上しております。

続いて 9 2 ページをお願いします。

2 1 款の町債でございますが、コンビニ交付サービス導入事業債 2, 0 2 0 万円の皆

増、それから農地耕作条件改善事業債4,950万円の皆増などによりまして、前年度比で6,680万円増の3億8,910万円を計上しております。

歳入は以上となります。

続いて歳出についてご説明申し上げます。

歳出全般にわたる職員人件費につきましては、現員現給による計上としております。個別の説明は省略させていただきます。

なお、一般職の人件費につきましては、予算書の283ページの上段に2の一般職(1)総括にありますとおり、対前年度比で見ますと7,665万2,000円の増となりまして、一般職の給与費の総額というのが10億3,362万9,000円を計上させていただいております。

次に、歳出における新規事業などの主なものについてご説明をさせていただきたいと思っております。

94ページをお願いいたします。

1款1項1目の0002の議会活動費であります。国際文化アカデミー、それから市町村アカデミーへの議員研修旅費を含む経費など、524万9,000円を計上しております。

続いて96ページをお願いします。

2款1項1目0001の一般管理費一般でございますが、デジタル専門監の委嘱2名に関する経費、また、DX推進や入札参加資格申請システムの導入事業などによりまして、前年度比で2,011万円増の4,853万3,000円を計上しております。

続いて98ページをお願いします。

0004の電算業務費でございますが、戸籍や住民票、納税証明書などのコンビニ交付サービスの導入、それからテレワークシステム導入に関する経費、それと国のシステムの標準化に関する経費など、合わせまして1億4,551万2,000円を計上しております。

続いて102ページをお願いいたします。

2款1項2目0001の文書管理費であります。郵便料金の計器を導入する経費などとしまして、1,354万1,000円を計上しております。

続いて104ページをお願いします。

2款1項4目0001の会計管理費であります。窓口収納した納付書払いの現金を

指定金融機関、まあ秋田銀行五城目支店でございますが、ここに収納するための機器を導入する経費など、817万円を計上しております。同じく0002の庁舎管理費であります。庁舎内の清掃業務など維持管理を総合管理委託方式に移行するための経費や議会映像配信システムに関する経費など、5,792万7,000円を計上しております。

続いて106ページをお願いします。

2款1項6目の0001の企画費一般であります。企業誘致を推進するための企業誘致専門監1人を配置するための経費、町長ホットライン用のスマートフォンの使用料、五城目高校を支援するための経費など、2,272万6,000円を計上しております。

続いて110ページをお願いします。

0006の集落支援員活動事業であります。コミュニティナース、浅見内活性化委員会などのほか、JAあきた湖東との「買い物応援プロジェクト」に関する連携協定に基づく集落支援員の経費など、1,104万1,000円を計上しております。

続いて114ページをお願いします。

2款1項11目の諸費0002の総務課関係でありますけれども、湖東厚生病院の運営費の補助金や、令和2年度コロナ交付金で造成した「中小企業経営安定支援基金」を活用した事業者への利子補給事業が終了することから精算しなければならない、その実績に応じたコロナ交付金の国への返還を実施する経費など、合わせまして3,703万円を計上しております。

続きまして118ページをお願いします。

2款2項2目0001の賦課徴収費であります。税制改正大綱に伴って行われます納税通知書等の電子化に伴うシステム改修の経費など、1,980万円を計上しております。

続いて134ページをお願いします。

3款1項2目0002の敬老事業でございます。金婚式の開催を廃止しまして、対象となる方々にはお祝いとしまして記念写真の撮影券をお送りする経費など、149万円を計上しております。

続いて138ページをお願いします。

3款1項4目の0001の防犯防災対策費でございます。住民向けの一斉情報配信サービス構築業務、フェイスブック、X、ホームページなどがございますが、その経費、

それから令和7年度から令和8年度で実施しております県総合防災情報システムの更新に要する経費など、合わせまして2,088万8,000円を計上しております。

続いて142ページをお願いします。

0004のこども家庭センター事業でございますけれども、次のページまで渡っておりますけれども、こども家庭センターの設置に伴って新設となる事業細目となりますが、各款項目から事業を整理したことで、新たに「誕生祝い品事業」、「大学との子育て支援に関する連携事業」、「オンライン医療相談事業」、「妊娠から子育て支援ホームページ作成事業」の経費など、994万6,000円を計上しております。

続いて144ページをお願いします。

3款2項2目の0001の子ども・子育て支援費負担金でございますが、子育て短期支援事業の拡充、それから子ども誰でも通園制度の導入による施設型給付費負担金の増、それと病児保育事業の実施による皆増などにより、2億1,993万2,000円を計上しております。

続いて150ページをお願いいたします。

3款5項1目の0002の災害救助費（住宅支援費）でございますが、昨年9月2日の発生の大雨災害に係る住宅の応急復旧など、378万5,000円を計上しております。

続いて160ページをお願いします。

4款1項1目0010産前産後ケアサポート事業であります。産前産後事業として新たに事業を新設し、各事業を整理しております。産後ケア事業として母子双方の身体をサポートするため、宿泊型、通所型、訪問型を含む事業の充実を図るなど、147万円を計上しております。

4款1項2目0003の空家対策推進事業は、次のページに渡っておりますが、空家解体費の補助金の建築年度の要件の廃止、それから補助の上限額の拡充を行うなど、55万7,000円を計上しております。

続いて166ページをお願いいたします。

4款3項1目の0001清掃総務費でございますが、八郎湖周辺清掃事務組合への負担金に加えまして、秋田中央地域ごみ処理広域化協議会への負担金を含む経費など、1億1,960万7,000円を計上しております。

続いて168ページをお願いします。

4款3項2目0004の一般廃棄物埋立処分場管理運営費でございますが、光熱費の増、それから保健所の指導によりまして今後の埋立可能な量を調査するための経費など、1,081万6,000円を計上しております。

続いて174ページをお願いいたします。

6款1項3目の0001の農業振興費の一般ですが、地域資源を活かした取り組みを支援する、「未来へつなぐ元気な農山村創造事業費補助金」の町内2団体への支援を含む経費など、2,720万2,000円を計上しております。

続いて176ページをお願いします。

6款1項5目の0001の農地費一般でございますが、昨年度から実施しております大川稗田尻地区と潟端地区に加えまして、真崎堰頭首工地区の団体営農業水路等長寿命化事業負担金など、1,631万6,000円を計上しております。同じく0004の農地耕作条件改善事業は、富津内下山内の残土置場、消防署向かいでございますが、そこで利用させていただいている農地の畑地化の整備に関わる新規事業としまして、1億2,092万9,000円を計上しております。

続いて178ページをお願いいたします。

0007の集落営農連携促進等事業は、新規事業となりますが、「スマイルたてごし」と「高崎ファーム」の2つの農業法人に対する農業機械の購入に係る補助金として、1,234万7,000円を計上しております。

続いて182ページをお願いいたします。

6款2項1目の0002の有害鳥獣対策費であります。クマ対策などの有害鳥獣駆除や指定管理鳥獣対策に関する事業、あとそれから狩猟免許取得支援補助金など、375万2,000円を計上しております。

続きまして184ページをお願いします。

6款2項2目の0005の水と緑の森づくり税事業は、クマなどの野生動物との接触の機会を減らすため、緩衝帯等整備事業など、740万5,000円を計上しております。同じく0006の森林環境譲与税事業であります。捨て切り間伐委託事業、それから航空レーザーにより得ましたデータを基に森林資源を解析する事業などについて、6,506万1,000円を計上しております。

続いて186ページをお願いいたします。

6款2項4目の0002の林道補修事業であります。環境譲与税基金を活用した林

道一ノ沢線等の補修工事に係る経費など、1,732万7,000円を計上しております。同じく0003の補助林道事業は、林道浅見内線及び林道家ノ沢線の局部改良工事に係る経費など、2,800万円を計上しております。

続いて192ページをお願いします。

7款1項2目の0001商工振興費一般でございますが、ものづくり支援事業補助金などに関する経費など、合わせまして5,546万9,000円を計上しております。同じく0003の商店街振興事業であります。事業所改修事業補助金について、近年の実績から活用件数を増やしまして、前年度比150万円増400万円を計上しております。

続いて196ページから201ページまでをお願いします。7款1項の観光施設管理運営費であります。0001の赤倉山荘から0006の清流の森までの朝市ふれあい館を除く5施設の指定管理委託については、人件費上昇などによる影響を加味して指定管理料を増額して計上させていただいております。

飛びまして204ページをお願いします。

8款2項2目の0001の道路補修事業であります。前年度より3,250万6,000円の増、5,945万5,000円を計上しております。主な事業でございますが、町道「坊井地線」、「谷地中石崎線」、「湯ノ又台線」、「中川原上線」、「西野矢場崎線」それぞれの舗装補修、「雀館幹線」の歩道補修などを計画しております。

続いて206ページをお願いします。

8款2項3目の0001の地方道路整備事業（交付金）でございますが、次のページまで渡っております。前年度より7,429万3,000円の増の1億9,057万5,000円を計上しております。主な事業としましては、「五城目外環状線」の舗装改良、それから「寺庭橋」の橋梁補修などを計画しております。

続いて208ページをお願いします。

0002の単独道路整備事業であります。これも前年度より3,789万6,000円増の5,292万2,000円を計上しております。主な事業としましては、森山地区、まあ盛山下の排水計画の業務、曙町付近の大雨時の浸水被害を調査するための排水路測量調査設計業務、それから大雨時の浸水対策としまして朝市駐車場付近の「円海線」、それから「配水池線」、「中学校競技場線」などの側溝改良、そして「川反通」などの道路改良を計画しております。

続いて212ページをお願いします。

8款4項1目の0001の都市計画総務費一般でございますが、今年度に引き続き立地適正化計画の策定を進めます。それから町民センター横の芝生広場を隣接スペースまで広げるため、都市計画決定図書変更業務に係る経費など、合わせまして1,090万6,000円を計上しております。

8款4項2目0001の街路維持補修事業でございますが、役場前の交差点のアーチ看板の解体のための実施設計について、それから樹木管理委託料など、合わせまして1,122万2,000円を計上しております。

続いて220ページをお願いいたします。

9款1項1目0001の消防活動費でございますが、救急の訓練用の人形の更新に係る経費など、1,941万2,000円を計上しております。

続いて222ページであります。0003の消防庁舎の管理費でございます。消防署のシャッター修繕、それからクマ対策としまして庁舎の自動ドアスイッチの取付、また、今年度更新しました指令台の情報系の拡充機能であります緊急車両の位置情報に関する必要な通信費など、合わせまして1,563万円を計上しております。

続いて224ページをお願いいたします。

9款1項3目の0001の消防施設費の一般でございますが、旧NTT前の防火水槽の解体撤去処理業務など、500万3,000円を計上しております。

続いて、飛びますが270ページをお願いいたします。

11款1項1目の0001の災害復旧事業費でございますが、大雨で堆積しました農地等の土砂撤去に係る置場として、「農事組合法人山ゆり」よりご協力いただいております用地の借用補償費を含む経費など、前年度同額となりますが、1,530万6,000円を計上しております。

続いて272ページをお願いします。

11款2項1目の0001の現年災害復旧事業は、国の災害査定の際の現場説明による航空写真について、撮影のためのドローン1台を購入するための経費なども含めまして、7,042万4,000円を計上しております。

続いて274ページの12款1項の公債費であります。令和4年度の借入れであります「火葬場の改築」、それから「一般廃棄物埋立処分場の改修」、それから近年の大規模災害による「災害復旧事業債」の元金の償還が始まっております。このことにより

まして、元金については1億355万1,000円増となり、6億7,834万7,000円、利子も同様に1,299万円の増となりまして、3,940万7,000円を計上しております。

最後になりますが、280ページをお願いします。

14款1項1目の予備費でございます。冒頭にもお話ししましたが、いろいろな緊急の対応が必要となっております。これまでの予備費の実績を、重要な実績などを踏まえまして、500万円を増として1,000万円とするものでございます。

私からの説明は以上となります。教育委員会関係の予算につきましては、教育長がご説明申し上げます。ご審議の上、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（石川交三君） 小玉教育長

○教育長（小玉史男君） 私から教育委員会関係の一般会計予算の主な内容についてご説明申し上げます。

はじめに、歳入からご説明申し上げます。

50ページをお願いします。

13款1項6目教育使用料は、屋内温水プールの休止に伴う使用料の減額や、これまでの各施設の実績などを踏まえ、前年度比209万4,000円減の334万6,000円を計上しております。

56ページをお願いします。

14款2項6目教育費国庫補助金は、要保護児童生徒、特別支援児童生徒に対する学用品などの補助金や、すずむしクラブの運営費に対する子ども・子育て支援交付金など、435万2,000円を計上しております。

64ページをお願いします。

15款2項6目教育費県補助金は、公立学校情報機器整備事業費補助金や市町村学校給食費負担軽減交付金など新規予算計上により、前年度比2,468万7,000円増の2,653万7,000円を計上しております。

76ページをお願いします。

18款2項8目学校給食費無償化基金繰入金は、国・県の給食費負担軽減交付金の措置により、前年度比839万1,000円減の1,537万8,000円を計上しております。

92ページをお願いします。

21款1項7目教育債は、前年度比3,470万円増の3,650万円を計上しております。弓道場、町民センター、馬場目・富津内地区公民館の照明LED化事業と、町民センターの無線LAN整備事業に見合う事業債を活用するものであります。

続きまして歳出について主なものをご説明申し上げます。

214ページをお願いします。

8款4項5目公園管理費0001雀館運動公園管理費は、弓道場の照明LED化改修工事の経費など、1,799万2,000円を計上しております。

228ページをお願いします。

10款1項1目教育委員会費0001教育委員会費一般は、教育委員会の運営に係る経常的経費で、委員報酬や旅費など123万2,000円を計上しております。

10款1項2目事務局費0002事務費は、不登校児童生徒相談員などの謝礼金、小・中学校の廃棄物処理委託料及び負担金など、478万9,000円を計上しております。

232ページをお願いします。

0004放課後児童健全育成事業は、学童保育「すずむしクラブ」の運営に係る経常的経費として、会計年度任用職員の報酬や総合管理業務委託料など、1,527万2,000円を計上しております。0005児童生徒学校生活サポート事業は、支援が必要な児童生徒などに対し学校生活をサポートする経費で、会計年度任用職員の報酬など、2,815万1,000円を計上しております。0006都市交流事業、学校交流は、千代田区との児童双方向交流事業に係る経費で、今後の実施について五城目町、千代田区双方の支援員と協議段階であることから、令和8年の当初予算では旅費及び補助金について存置計上となっております。

234ページをお願いします。

0008学校教育活動推進事業は、小・中学校におけるICT支援事業に関する経費で、ICT支援員の人材確保が難しいことから、人件費に代わりICT支援事業の委託料として、396万円を計上しております。0009学校情報機器整備事業は、GIGAスクール端末の更新に伴う購入経費として、2,554万2,000円を計上しております。9001放課後児童学習支援事業は、支援員の確保が難しく、令和7年度をもって事業を廃止することを考えており、令和8年度当初予算への計上は行わないこととしたものであります。

10款1項3目教育助成費0001教育助成費一般は、五城目高校教育振興会への補

助金や教育施設整備基金への積立金など、144万円を計上しております。0003育英資金貸付は、高校生・大学生などを対象とした教育資金貸付金に関する経費として、これまでの貸付実績に基づき、295万4,000円を計上しております。

236ページをお願いします。

10款1項4目外国青年招致事業費0001外国青年招致事業費は、ALTの給料や着任に係る旅費など、574万4,000円を計上しております。

238ページをお願いします。

10款2項1目小学校管理費0001管理費一般は、小学校の管理運営に係る経常的経費で、会計年度任用職員の報酬、光熱水費、建物総合保守管理業務委託料など、5,517万円を計上しております。

240ページをお願いします。

10款2項2目小学校教育振興費0001教育振興一般は、小学校のスクールバス・タクシーの運行委託料など、教育振興に係る経費として2,720万3,000円を計上しております。

242ページをお願いします。

10款3項1目中学校管理費0001管理費一般は、中学校の学校管理運営に係る経常的経費で、会計年度任用職員の報酬及び光熱水費、建物総合保守管理業務委託料など、4,721万4,000円を計上しております。

244ページをお願いします。

0002学校施設整備事業は、中学校普通教室などのエアコン新設及び更新工事の調査設計等委託料として、246万8,000円を計上しております。

10款3項2目中学校教育振興費0001教育振興一般は、中学校のスクールバス・タクシーの運行委託料や部活動の全県大会出場補助金など、中学校の教育振興に係る経費として1,465万円を計上しております。

246ページをお願いします。

10款4項1目社会教育総務費0001総務費一般は、社会教育に係る経常的経費ですが、「みんなの学校」運営委託料を0008社会教育講座に計上したことにより、前年比259万7,000円減の139万2,000円を計上しております。

250ページをお願いします。

0008社会教育講座は、これまでの高齢者学級、書道講座、英会話教室、「みんな

の学校」を社会教育講座群として運営する経費として、350万円を計上しております。  
0009教育留学事業は、五城目型教育留学に係るコーディネーターへの謝礼金、ホームページ更新業務委託料、宿泊費や給食費の補助金などの経費として、67万5,000円を計上しております。

10款4項2目社会教育施設管理運営費0001中央公民館は、中央公民館活動に係る経常的経費として、盆踊り大会運営に係る補助金を含め、101万8,000円を計上しております。

252ページをお願いします。

0002山村開発センターは、会計年度任用職員の報酬及び施設の光熱水費、保守管理委託料等、施設管理に係る経常的経費が主なものですが、町民センターのLED化改修、無線LAN更新に係る事業費を含め、2,969万2,000円を計上しております。0003馬川地区公民館から256ページの0008内川公民館までは、各地区公民館の施設管理運営委託料及び活動費補助金が主なものですが、馬場目地区公民館では照明のLED化事業及び排水路付け替え工事、富津内地区公民館でも照明のLED化事業、トイレの洋式化工事と老朽化した陶芸室の解体、大川地区公民館では大雨時の停電原因となる電源ケーブルの付け替え工事とそれに係る経費を計上しております。

258ページをお願いします。

0012杉沢交流センター友愛館は、施設管理運営に係る経常的経費で、会計年度任用職員の報酬及び光熱水費、修繕費、作業委託料を主なものとして、729万6,000円を計上しております。

260ページをお願いします。

0014地域図書室は、会計年度任用職員の報酬及び図書購入費が主なものですが、図書システムの更新、施設用備品購入に係る費用など、891万4,000円を計上しております。

262ページをお願いします。

10款5項1目保健体育総務費0001保健体育総務費一般は、スポーツ推進委員活動に係る経費及び各種大会への補助金など、525万6,000円を計上しております。

264ページをお願いします。

0002都市交流事業は、姉妹都市提携を締結している千代田区とのスポーツ交流に係る補助金で、令和8年度は駅伝交流事業の補助金として25万円を計上しております。

0003 スポーツ少年団支援事業は、町のスポーツ少年団活動費へ補助金として20万円を計上しております。0005 五城目スポーツフェスは、隔年実施の全町体育祭からフェス形式へと内容を変更して毎年の実施の計画としており、審査員やアトラクションに係る謝礼、参加費への報償品等の運営に係る経費について、211万8,000円を計上しております。

266 ページをお願いします。

10款5項2目学校給食費0002 学校給食管理運営費は、小・中学校の給食管理運営に係る経費として、会計年度任用職員の報酬や消耗品費や燃料費など、3,212万9,000円を計上しております。0003 学校給食費無償化事業は、学校給食費無償化に要する補助金などの経費で、令和8年度の給食単価の改定により、前年度比316万3,000円増の2,693万3,000円を計上しております。

10款5項3目保健体育施設管理運営費0001 圏民体育館は、施設管理に係る経費で、事務室のエアコン設置及び体育館床下点検口設置工事、バスケットゴールの購入などにより、前年度比4,054万9,000円増の5,006万6,000円を計上しております。

268 ページをお願いします。

0002 屋内温水プールは、施設管理に係る経費とプールの運営等業務委託に係る経費が主なもので、運営委託料の増額やプール槽塗装改修工事などにより、前年度比2,397万3,000円増の7,577万6,000円を計上しております。

以上、教育委員会関係の予算についてご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（石川交三君） ここで暫時休憩といたします。再開は3時15分といたします。

午後 3時00分 休憩

.....

午後 3時15分 再開

○議長（石川交三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

令和8年度五城目町一般会計予算に対する質疑を許します。8番松浦議員

○8番（松浦真君） うちの委員会のほうにあるものはまた各委員会でやりますので、一つぐらいにします。総務産業のほうで多分話される99ページのところなんですが、テレワークの部分になります。今年度から職員が外に行っても、もしくは家からでも働

きやすくなるとか、働き方改革の中でもテレワークが導入されると思うんですが、この費用で、3,513万4,000円が計上されてると思いますが、この仕組みのユーザー、職員だと思うんですけど、職員が何人ぐらい利用される想定で、どんなシステムを入れていくのか。あとは、これによってどういう効果が見込められるのかっていうのを教えていただきたいなと思ってます。結構、テレワークの費用とかが安くもない金額ですので、そこを教えていただきたいなと思っております。お願いします。

○議長（石川交三君） 東海林総務課長

○総務課長（東海林博文君） 松浦議員にお答えします。

ちょっとライセンス数については、ちょっと後でまたご報告したいと思いますが、いづれ今年度、今試行しております、来年度からまた新たにM365というのをを使って、M365、マイクロソフト365のほうを使ってやっていくというふうに考えております。まず、希望者がいればいるだけ働き方を融通きかせるような形でやっていきたいとは思ってるんですけども、具体的な数字については、今現在まず試行してるんですけども、なかなかその試される方も少ない部分もありまして、まあこの残りわずかなところでも大いに奨励して働き方を変えて、自由度を増すような働き方にして対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 8番松浦議員

○8番（松浦真君） となるとですね、現在その試行中で、この後の3,500万円ぐらいをつけるということなんですが、ライセンス数は後ほどだと思うんですけど、実際何人を目標ぐらいなったらいいのっていうことを総務課では考えておられるんでしょうか。あとは、さっきM365っていう話があったんで、普通にクラウドのソフトウェアを使うだけなのか、それともガバクラにつなげて、その中の処理までできる状態にその外部からなるようになっていて、VPNとか走らせたり、その専用のPCを用意したりとか、専用のシステムまで用意するんでしょうか。そのあたりちょっと教えていただきたいなと。細かいのは私、後でいいので情報教えていただけたら見ますが、せっかく予算をつけるのであれば、それだけちゃんと皆さんが、職員の方が使ってる状態があって予算をつけるべきだと思うんですけど、今あんまり使われてないのにこれだけの金額を見込んだ時に、例えばこの令和8年度かな、の中で実際に全然使われなかったのに基本料金は結構オフィスに払わないといけないとか、マイクロソフトに払わないといけないってな

ると、非常にもったいないんじゃないかなと思いますので、このあたり今の現状と今回のこの令和8年度の予算計上の額が妥当なのかどうか、どのように考えておられるでしょうか。

○議長（石川交三君） 東海林総務課長

○総務課長（東海林博文君） お答えします。

先ほどライセンス数についてはこの後というお話しましたけども、台数で言えば今年度15台準備しておりまして、プラスまた使える、テレワークで使える、空いてるPCですね、そちらのほうでも対応していきたいというふうに考えております。

あくまでも働き方を自由度を増したいというところで考えておりますので、できるだけ奨励していきたいとは思っていますが、個々の例えば窓口とかそういったところではなかなか難しいのかなというところもございます。それぞれの業務に合ったところで試していただきたいというふうに思っておりますし、総務課としてはそれを進めていきたいというふうに考えております。

○議長（石川交三君） 8番松浦議員

○8番（松浦真君） ありがとうございます。実際じゃあ今年度の今現状、あと3月末までですけど、今の段階で、この試行中だと思いますが、実際に使ってる人は何名なんでしょうか。あとそれを何名に増やしたい、まあ15台に、15名増やしたいっていうことでしょうか。そこの確認だけさせてください。現状何人で、これから何人使って、そのまあ家からでも、あと外からでも使えるようにしようと考えてるための予算としてこれを計上してると思うので、そこを教えてください。

○議長（石川交三君） 東海林総務課長

○総務課長（東海林博文君） お答えします。

今現在は総務課の中でしか試行している方はいないという状況です。

○8番（松浦真君） 何名ですか。

○総務課長（東海林博文君） 3名から5名だったかな・・・以上です。

○議長（石川交三君） ほかに。14番館岡議員

○14番（館岡隆君） 町長の施政説明の中にはなかったけれども、「あっ」と思ったのが企業誘致専門監、これについてずいぶん予算ついてるようですけども、この方はもう既に決まっている方でしょうか。それともこれから募集されるんでしょうか。それとも、どの程度のキャリアがあって、どの程度の人だったらその仕事に入っていけるのか

どうか。その辺はしっかり決まってることでありましたら教えていただきたいと、こういうように思います。

もう一つは、所管が教育民生常任委員会になると思うわけですがけれども、先ほど副町長の説明の中で埋立処分場の今後幾ら入るかっていうやつ調査のために随分大きな金、1,000万円以上、2,000万円近くだったか、そのぐらいの予算がかかるようでございます。あれからですから、今現場見てないけれども、もう男鹿南秋でない、今度は秋田で、今計画されてる秋田市でやる分のあのあれまでまだ10年ぐらいあるわけですから、この10年間もたせるために、もしかしたら調査の結果、あっこの処分場もうちょっと広げなきゃいけないような、埋立処分場、そうしなきゃいけないような状況になっていくのかどうか。それらの計算は入ってて、かなりの大きい額で調査するのかどうか。

それ2つ、まず今のところ2点お願いします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） 私からは企業誘致専門監についてお話をさせていただきます。

これは初日の施政説明で申し上げております。それから先ほどの一般質問の答弁でも申し上げております。これから公募するのではなくて、もう既にその方がいるんですけども、その方の情報についてはまだ控えさせていただきます。

以上です。

○議長（石川交三君） 石井住民生活課長

○住民生活課長（石井一君） お答えいたします。

最終処分場につきましては、予算書の169ページだと思いますけども、その中の12節03業務処理等委託料の125万4,000円が残余量調査の費用となっております。また、平成30年に一度調査しておりまして、その時点では令和25年度まで処分場に焼却灰などは入る予定となっております。

以上です。

○議長（石川交三君） 14番館岡議員

○14番（館岡隆君） いやあ、町長不注意であったのか、町長の施政説明の中と一般質問の答弁について私聞いてなかったかもしれませんが、どなたか決まってる。だけど今んとこまだ言われないと。それって言われたいの。いや、だから言われたいけど町長の中ではもう決まってるってことですね。どの程度の方、また人の名前は言わなくても、

どういうキャリアの人がそういう立場になるんですかと。結構な予算ついてなかったかな。500万円以上はなっていたでしょ。だから前の町長、荒川町長になる寸前っていうか半年ぐらい前に、残念ながら企業誘致基金っていうのがあったんですけども、それを財調に回してしまって、要するに基金をなくしたんですな、企業誘致基金を。わざわざそれなくしてまで財調増やしておいて、今回まあ絶対必要だと思われるその企業誘致のための専門監。これはもう当然やってもらわなきゃいけないし、頑張ってもらわなきゃいけないし、結果出してもらわなきゃいけないわけですけども、まだ名前等は言われないけれども、どの程度の人が、プロとしてやっておられる方ですか、それとも、言われない。そこも言われない。まあここでこっそりでも言われないしな。まず、だけどそれは今後、その人の人選について我々は何とも言うあれはないけども、こういうふうなキャリアの人だよっていうぐらいは言ってくれてもいいんじゃないですか。このぐらいの予算つけるんですから。

それから、埋立処分場について僕一桁間違っていたかもしれないけれども、先ほどの説明では澤田石副町長が1,000万円単位の話されてたと思ってましたけれども、1,000万円ではなかったわけだ。100万円であったわけだ。

○住民生活課長（石井一君） 歳出の合計値です。

○14番（館岡隆君） あ、そう。まず分かった。まず石井さんの説明のほうが正しいと思いますな。分かりました。

そこで食い下がってもしょうがないけれども、まずそういうことだな。まず、まあ皆さんからご理解いただくためには、やっぱりああ素晴らしい人が来たなというふうな思うためには、町長から少し小出しで出してもらったほうが非常に受けがよくなるんじゃないかなと、こういうふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） その企業誘致専門監につきまして、情報は4月1日になったらオープンにしますので、あと27日お待ちください。

以上です。

○議長（石川交三君） ほかに。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑は終わったものと認めます。

お諮りいたします。本案のこれが審査については、関係部分を関係各常任委員会に付

託することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石川交三君) 異議ないものと認めます。よって、議案第19号の審査については、関係部分を関係各常任委員会に付託することに決定いたします。

次に、議案第20号、令和8年度五城目町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。澤田石副町長

○副町長(澤田石清樹君) 予算書の289ページをお願いいたします。

議案第20号、令和8年度五城目町国民健康保険特別会計予算、提案理由をご説明申し上げます。

第1条にありますように、令和8年度国民健康保険特別会計の当初予算は、歳入歳出総額をそれぞれ10億6,689万1,000円としております。前年度比1億710万9,000円減、率にしまして9.1%の減となっております。

次に、主な予算内容についてご説明申し上げます。

293ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書により、はじめに歳入の主なるものについて、前年度予算と比較して説明します。

第1款国民健康保険税は、現行の税率を基に積算しておりまして、前年度比1,212万6,000円減の1億3,431万3,000円を計上しております。

4款の県支出金でございますが、給付費などに見合った県の負担額を見込みまして、前年度より7,558万3,000円減の8億5,990万1,000円を計上しております。

6款の繰入金でございますが、一般会計からの繰入金などを見込みまして、前年度比で2,115万1,000円の減、7,089万3,000円を計上しております。

なお、財政調整基金がございますけれども、そこからの繰入金は存置計上としております。

続いて歳出の主な内容を申し上げます。

294ページをお願いいたします。

2款の保険給付費でございますけれども、過去の医療費、そして被保険者数を基に推計しまして、前年度比で7,200万円の減の8億4,251万1,000円を計上し

ております。

3 款国民健康保険事業費の納付金でございますけれども、令和7年度の納付実績などにに基づきまして、前年度より4,863万2,000円減の1億9,530万2,000円を計上しております。

4 款の保健事業費でございますが、データヘルス計画に基づく事業であったり、第3期のデータヘルス計画の中間評価委託業務の増などによりまして、前年度より819万8,000円増の1,371万5,000円を計上しております。

説明は以上となります。ご審議の上、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。本案のこれが審査については、教育民生任委員会に付託することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議案第20号の審査については、教育民生常任委員会に付託することに決定いたします。

次に、議案第21号、令和8年度五城目町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。澤田石副町長

○副町長（澤田石清樹君） 予算書の359ページをお願いいたします。

議案第21号、令和8年度五城目町後期高齢者医療特別会計予算、提案理由をご説明申し上げます。

第1条にありますように、令和8年度後期高齢者医療特別会計の当初予算でございますが、歳入歳出総額をそれぞれ2億507万6,000円としております。前年度より4,471万1,000円増、率にして27.9%増となっております。

次に、363ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書により、はじめに歳入の主なるものについて、前年度予算と比較して説明します。

1 款の保険料でございますが、現行の料率を基に積算しておりまして、前年度比3,

4 2 3 万 2, 0 0 0 円 増 の 1 億 3, 9 1 0 万 5, 0 0 0 円 を 計 上 し て お り ま す。

3 款 の 繰 入 金 で ご ざ い ま す が、保 険 基 盤 安 定 繰 入 な ど で ご ざ い ま し て、前 年 度 よ り 1, 0 4 8 万 5, 0 0 0 円 増 の 6, 5 5 0 万 4, 0 0 0 円 を 計 上 し て お り ま す。

続 い て 歳 出 の 主 な 内 容 を 申 し 上 げ ま す。

3 6 4 ページ を お 願 い し ま す。

2 款 の 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金 で ご ざ い ま す が、前 年 度 比 で 4, 4 7 2 万 3, 0 0 0 円 増 の 2 億 3 5 1 万 3, 0 0 0 円 を 計 上 し て お り ま す。

説 明 は 以 上 と な り ま す。ご 審 議 の 上、ご 可 決 賜 り ま す よ う、よ ろ し く お 願 い 申 し 上 げ ま す。

○ 議 長 (石 川 交 三 君) 本 案 に 対 す る 質 疑 を 許 し ま す。

(「質 疑 な し」の 声 あ り)

○ 議 長 (石 川 交 三 君) 本 案 に 対 す る 質 疑 は な い も の と 認 め ま す。

お 諮 り い た し ま す。本 案 の こ れ が 審 査 に つ い て は、教 育 民 生 常 任 委 員 会 に 付 託 す る こ と に ご 異 議 あ り ま せ ん か。

(「異 議 な し」の 声 あ り)

○ 議 長 (石 川 交 三 君) 異 議 な い も の と 認 め ま す。よ っ て、議 案 第 2 1 号 の 審 査 に つ い て は、教 育 民 生 常 任 委 員 会 に 付 託 す る こ と に 決 定 い た し ま す。

次 に、議 案 第 2 2 号、令 和 8 年 度 五 城 目 町 介 護 保 険 特 別 会 計 予 算 を 議 題 と い た し ま す。

本 案 に つ い て 提 案 理 由 の 説 明 を 求 め ま す。澤 田 石 副 町 長

○ 副 町 長 (澤 田 石 清 樹 君) 予 算 書 の 3 9 5 ページ を お 願 い い た し ま す。

議 案 第 2 2 号、令 和 8 年 度 五 城 目 町 介 護 保 険 特 別 会 計 予 算、提 案 理 由 を ご 説 明 申 し 上 げ ま す。

第 1 条 に あ り ま す よ う に、令 和 8 年 度 介 護 保 険 特 別 会 計 の 当 初 予 算 で ご ざ い ま す が、保 険 事 業 勘 定 の 歳 入 歳 出 総 額 を そ れ ぞ れ 1 8 億 7, 9 3 8 万 3, 0 0 0 円 と し て お り ま す。前 年 度 と 比 べ ま す と 8, 3 5 2 万 8, 0 0 0 円 の 減、率 に し て 4. 3 % の 減 と な っ て お り ま す。介 護 サ ー ビ ス 事 業 勘 定 の 歳 入 歳 出 総 額 は、そ れ ぞ れ 5 1 1 万 6, 0 0 0 円 と し て お り ま す。こ れ に つ い て は、前 年 度 よ り 1 4 万 9, 0 0 0 円 減、率 に し て 2. 8 % の 減 と な っ て お り ま す。

次 に、4 0 3 ページ を お 願 い い た し ま す。

歳 入 歳 出 予 算 事 項 別 明 細 書 に よ り、は じ め に 保 険 事 業 勘 定 に お き ま す 歳 入 の 主 な る も

のについて、前年度予算と比較して説明をします。

1 款の保険料でございますけれども、現行の第9期介護保険事業に基づく料率を基に積算しておりまして、前年度と比較しますと315万2,000円増の2億9,380万9,000円を計上しております。

3 款の国庫支出金であります。介護給付費負担金、それから調整交付金などございまして、前年度より898万7,000円減となりまして5億1,118万1,000円を計上しております。

4 款の支払基金交付金でございますが、介護給付費交付金、地域支援事業支援交付金などでありまして、前年度比2,202万5,000円減の4億9,053万7,000円を計上しております。

5 款の県支出金であります。介護給付費負担金、地域支援事業交付金などございまして、昨年度より1,015万5,000円減の2億7,736万7,000円を計上しております。

8 款の繰入金でございますが、基金の繰入金などございます。前年度より4,550万3,000円の減として3億647万8,000円を計上しております。

続いて歳出の主な内容を申し上げます。

1 款の総務費であります。前年度より147万4,000円の増、2,537万4,000円を計上しております。

2 款の保険給付費であります。前年度実績を基に算出しておりますが、前年度より8,489万9,000円の減、17億9,155万4,000円を計上しております。

4 款の基金積立金については、存置の計上としております。

5 款の地域支援事業であります。要支援者に対する介護予防・生活支援サービス事業費の減などによりまして、全体では前年度比20万3,000円減の6,094万3,000円を計上しております。

次に、介護サービス事業勘定について主な予算内容についてご説明しますが、493ページをお願いいたします。

493ページでありまして、歳入歳出予算事項別明細書にありますが、歳入について前年度予算と比較して説明を申し上げます。

1 款のサービス収入であります。介護サービスの計画費の収入でございまして、前年度より14万9,000円減の511万3,000円を計上してございます。

次に、歳出であります。494ページでございます。

1 款の諸支出金になりますが、保険事業勘定繰出金としまして、前年度比14万9,000円減であります。511万6,000円を計上しております。

説明は以上となります。ご審議の上、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。本案のこれが審査については、教育民生常任委員会に付託することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議案第22号の審査については、教育民生常任委員会に付託することに決定いたします。

次に、議案第23号、令和8年度五城目町障害認定事業特別会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。澤田石副町長

○副町長（澤田石清樹君） 予算書の507ページをお願いいたします。

議案第23号、令和8年度五城目町障害認定事業特別会計予算、提案理由をご説明申し上げます。

第1条にありますように、令和8年度障害認定事業特別会計の当初予算は、歳入歳出総額をそれぞれ421万3,000円としております。前年度比7万6,000円増、率にして1.8%の増となっております。

次に、主な予算内容について申し上げます。

はじめに歳入についてであります。514ページをお願いいたします。

1 款1 項1 目の障害認定事業負担金であります。本町を除く構成3町村からの負担金としまして229万円を計上しております。

続いて516ページをお願いします。

2 款1 項1 目の一般会計繰入金であります。本町分の負担としまして140万7,000円を計上しております。

次に歳出であります。524ページをお願いいたします。

1 款 1 項 1 目の一般管理費は、事務費にあたる経費となります。2 8 1 万円を計上しております。

続いて 5 2 6 ページをお願いします。

2 款 1 項 1 目の認定審査会費でございますが、委員の報酬など合わせまして 1 3 7 万 3, 0 0 0 円を計上しております。

説明は以上となります。ご審議の上、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。本案のこれが審査については、教育民生常任委員会に付託することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議案第 2 3 号の審査については、教育民生常任委員会に付託することに決定いたします。

次に、議案第 2 4 号、令和 8 年度五城目町水道事業会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。澤田石副町長

○副町長（澤田石清樹君） 予算書の 5 3 1 ページをお願いいたします。

議案第 2 4 号、令和 8 年度五城目町水道事業会計予算、提案理由をご説明申し上げます。

はじめに、第 3 条、収益的収入及び支出の項目でございますけれども、収入、1 款の事業収益に 2 億 4, 3 1 9 万 2, 0 0 0 円、支出、第 1 款事業費用に 2 億 7, 9 7 3 万 3, 0 0 0 円を計上しております。

次に、5 3 2 ページをお願いします。

第 4 条、資本的収入及び支出の項目でございますが、収入の第 1 款資本的収入に 8, 1 5 5 万 6, 0 0 0 円、支出の第 1 款資本的支出に 1 億 6, 1 3 7 万 8, 0 0 0 円を計上し、収支不足額 7, 9 8 2 万 2, 0 0 0 円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填するものとしてございます。

次に、第 5 条、企業債でございますが、配水設備改良事業、それから浄水設備更新事業について、起債の限度額を 5, 8 1 0 万円とさせていただいております。

次に、533ページをお願いします。

収益的収入及び支出の項目でございますが、はじめに主なる収入について申し上げます。

1款1項1目の給水収益でございますが、来年度からの3か年で段階的に水道料金を改定することとしておりますが、前年度比で4,235万1,000円増の2億1,131万5,000円で、率にして25.1%増となっております。

次に、534ページをお願いします。

収益的支出における主な事業について申し上げます。

1款1項1目の原水及び浄水費においては、上水道の浄水場などの各種設備の修繕に、1,046万8,000円を計上しております。同じく2目の配水及び給水費においては、給配水管の各種設備の修繕費に1,548万4,000円を計上しております。同じく3目の業務及び総係費においては、水道料金改定に必要なシステムの改修費54万5,000円や、水道料金の改定後もなお経営状況の改善を進める必要があることから、経営健全化支援業務に係る委託料を1,100万円計上しております。

次に、535ページをお願いします。

資本的収入及び支出でございますが、主な事業について申し上げます。

下の表になります資本的支出における第1款1項1目の配水施設改良費においては、中央線外1か所の不断水バルブ設置工事、それから石崎地区の配水管布設工事、それと五城目浄水場と馬場目浄水場の設備更新工事、それと五城目浄水場の改築に関する比較検討業務委託などを実施するため、合わせまして6,813万5,000円を計上しております。

次に、536ページをお願いします。

キャッシュ・フロー計算書でございますが、一番上、上段の1の当年度純損失でございますが、4,672万7,000円の損失となりますが、これを見込み、一番下段のVIの資金期末残高でございますが、3億6,939万5,000円と見込んでおります。

説明は以上となります。ご審議の上、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。本案のこれが審査については、総務産業常任委員会に付託することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石川交三君) 異議ないものと認めます。よって、議案第24号の審査については、総務産業常任委員会に付託することに決定いたします。

次に、議案第25号令和8年度五城目町下水道事業会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。澤田石副町長

○副町長(澤田石清樹君) 予算書の551ページをお願いいたします。

議案第25号、令和8年度五城目町下水道事業会計予算、提案理由をご説明申し上げます。

はじめに、第3条、収益的収入及び支出でございますけれども、収入、第1款事業収益に2億7,939万1,000円、支出の第1款事業費用に2億7,261万3,000円を計上しております。

次に、552ページになりますが、第4条、資本的収入及び支出であります。収入の第1款資本的収入に1億2,521万1,000円、支出の1款資本的支出に2億2,106万2,000円を計上し、収支不足額9,585万1,000円は、過年度分の損益勘定留保資金等で補填するものとしております。

次に、第5条、企業債でございますが、流域下水道事業債、それと資本費平準化債について、起債の限度額を総額で1億30万円としております。

次に、554ページをお願いします。

収益的収入及び支出であります。はじめに主な収入について申し上げます。

1款1項1目の下水道使用料は、来年度は下水道使用料の改定が行われることから、前年度比較で1,208万1,000円増の8,033万7,000円で、率にしますと17.7%の増となっております。

次に、主な事業について申し上げます。

下の表の収益的支出において、1款1項1目の管渠費であります。管路の法定点検に係る経費や下水道の各ポンプ場の修繕に係る経費など、1,544万6,000円を計上しており、同じく3目の総係費には、内水浸水対策の支援業務を含む経費など、合わせまして2,969万3,000円を計上しております。

続いて555ページをお願いいたします。

資本的収支についての主な事業について申し上げます。

下の表になりますが、資本的支出におきまして、1款1項1目管渠建設改良費に、流域下水道の処理場の改築につながる計画として必要な汚水計画を含んだ「ストックマネジメント計画更新業務委託費」など、2,310万円を計上しております。同じく2目流域下水道建設費負担金に539万4,000円を計上しております。

最後に、次のページ、556ページをご説明申し上げます。

キャッシュ・フローの計算書でございます。上段の当年度純利益でございますが、614万3,000円の利益を見込んでおります。下段のVIの資金期末残高であります、1億2,318万1,000円と見込んでおります。

説明は以上となります。ご審議の上、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。本案のこれが審査については、総務産業常任委員会に付託することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議案第25号の審査については、総務産業常任委員会に付託することに決定いたします。

本日まで受理した請願・陳情は、請願・陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託しましたので、報告いたします。

以上で本日の会議は全部終了をいたしました。

本日はこれで散会いたします。ご苦勞様でした。

---

午後 3時55分 散会